

令和2年度  
教育委員会事務の  
点検・評価報告書  
(令和元年度対象)

令和2年8月

四街道市教育委員会

## 目 次

I	<a href="#">はじめに</a> . . . . .	1
II	<a href="#">教育委員会の活動状況</a> . . . . .	1
	1. <a href="#">教育長及び教育委員一覧</a> . . . . .	1
	2. <a href="#">教育委員会会議の開催状況</a> . . . . .	2
	3. <a href="#">教育委員が出席した主な行事及び活動</a> . . . . .	4
III	<a href="#">平成31年度（令和元年度）教育行政方針</a> . . . . .	5
IV	<a href="#">令和元年度推進事業の点検評価</a> . . . . .	5
	1. <a href="#">基本方針1の点検評価</a> . . . . .	6
	2. <a href="#">基本方針2の点検評価</a> . . . . .	20
	3. <a href="#">基本方針3の点検評価</a> . . . . .	34
	4. <a href="#">基本方針4の点検評価</a> . . . . .	44
	5. <a href="#">基本方針5の点検評価</a> . . . . .	58
	6. <a href="#">基本方針6の点検評価</a> . . . . .	65
V	<a href="#">学識経験者による意見</a> . . . . .	73
VI	<a href="#">おわりに</a> . . . . .	104
資料	<a href="#">四街道教育振興基本計画の基本目標の達成状況</a> . . . . .	105

## I はじめに

教育行政の組織及び運営の基本を定めた「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において、教育委員会は、毎年、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表すること、また点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることが規定されています。

本市教育委員会は、「明日を切り拓く、心豊かでたくましい人づくり」を基本理念とする市教育振興基本計画（平成25年3月策定）の下、教育の振興に取り組んでおり、この計画に基づき実施した「平成31年度（令和元年度）教育施策」について、点検評価を行いました。

## II 教育委員会の活動状況

教育委員会は、都道府県や市町村に置かれる合議制の執行機関であり、教育行政の中立性・専門性・安定性を確保するため、地方公共団体の長から独立して設置される行政委員会の一つです。

本市教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の施行に伴い、平成29年度から教育長と4人の委員で組織を構成し、合議により教育行政の基本方針や重要事項などを審議・決定しています。

### 1. 教育長及び教育委員一覧

職名	氏名	任期	備考
教育長	フカワ マサシ 府川 雅司	令和2年4月1日から 令和5年3月31日まで	
委員	コダテ オサム 小舘 修	平成29年10月1日から 令和3年9月30日まで	教育長職務代理者
委員	タナカ ユキコ 田中 友季子	平成30年12月22日から 令和4年9月30日まで	
委員	トヨダ ケイコ 豊田 恵子	令和元年10月1日から 令和5年9月30日まで	
委員	欠員		選考中

\*教育委員は、平成14年10月より公募制によって、選任されています。

## 2. 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議は、原則として毎月第4金曜日に「定例会」、必要に応じて「臨時会」を開催しています。また、教育委員会の所管事項について調査研究等を要するものがある場合に「委員協議会」を開催しています。

- ・教育委員会会議 定例会 12回 臨時会 5回
- ・委員協議会 10回

「四街道市教育委員会行政組織規則」第8条に基づき、次のとおり審議を行いました。また、定例会において委員報告や各所管課等の行事報告を行いました。

### (1) 審議内容一覧

内 容	件数
教育行政の運営に関する基本方針(学校教育、社会教育の基本的指導計画を含む。)を定めること	1
教育委員会の規則及び訓令を制定し、又は改廃すること	3
予算その他議決を要する議案について市長に意見を申し出ること	6
教職員のうち、校長、副校長及び教頭の任免その他進退に関する内申に関する こと	1
部長、次長、参事、課長及び教育機関(学校を除く。)の長を任免すること	1
附属機関の委員を任命し、又は委嘱すること	10
教育功労者を表彰すること	1
教科書、その他の教材の取扱いの方針を定めること	1
法第26条第1項に規定する教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行 の状況に係る点検及び評価に関すること	1
重要又は異例に属すること	2
計	27

(2) 議決事項一覧

月	議案名
4	・附属機関委員の委嘱について7件
6 臨	・財産の取得について
7	・令和2年度使用教科用図書採択について
8	・令和元年度四街道市一般会計補正予算(第3号)(教育委員会所管分)について ・附属機関委員の委嘱について3件 ・令和元年度教育委員会事務の点検・評価報告書(平成29年度対象)について
10 臨	・令和元年度四街道市一般会計補正予算(第4号)(教育委員会所管分)について
1 1	・四街道市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について ・四街道市の組織機構改革の実施に伴う関係教育委員会訓令の整備に関する訓令の制定について ・地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教育委員会訓令の整備に関する訓令の制定について ・令和元年度四街道市一般会計補正予算(第5号)(教育委員会所管分)について
1	・校長、副校長、教頭の任免に関する内申について ・令和元年度四街道市教育委員会表彰者等の決定について
2 臨	・新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校における一斉臨時休業(令和2年3月2日から令和2年3月24日まで)について
2	・令和2年度四街道市一般会計予算(教育委員会所管分)について ・令和元年度四街道市一般会計補正予算(第7号)(教育委員会所管分)について
3 臨	・部長、次長、参事、課長及び教育機関(学校を除く。)の長の任免について
3	・令和2年度教育施策について
3 臨	・四街道市教育委員会委員の辞職について
毎月	・委員報告及び各所管報告

### 3. 教育委員が出席した主な行事及び活動

教育委員会会議のほかに、学校行事に出席し、児童・生徒、保護者及び教職員などと意見交換を行うとともに、研修会・会議等に出席しました。

月	行事等
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校入学式</li> <li>・第1回印旛地区教育委員会連絡協議会定期総会</li> </ul>
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回地域コーディネーター会議</li> <li>・千葉県市町村教育委員会連絡協議会定期総会</li> <li>・関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会</li> </ul>
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校運動会（南小学校、中央小学校、八木原小学校、四和小学校、山梨小学校、みそら小学校、栗山小学校、和良比小学校、吉岡小学校）</li> </ul>
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年健全育成推進大会</li> <li>・印旛郡市民体育大会市代表選手激励</li> </ul>
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・四街道市総合教育会議</li> </ul>
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校体育祭（市内全中学校）</li> <li>・小学校運動会（四街道小学校、旭小学校、大日小学校）</li> </ul>
10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村教育委員会研究協議会</li> <li>・青い麦の子振興ふれあい運動会</li> </ul>
11	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒作品展特別賞表彰式</li> <li>・文化講演会</li> <li>・印旛地区教育委員会連絡協議会研修視察</li> <li>・第1回千葉県市町村教育委員会連絡協議会教育委員研修会</li> <li>・第22回四街道ガス灯ロードレース大会</li> </ul>
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新成人のつどい</li> <li>・第2回千葉県市町村教育委員会連絡協議会教育委員研修会</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2回地域コーディネーター会議</li> <li>・市町村教育委員研究協議会</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校卒業式</li> <li>・教職員辞令交付式</li> </ul>
随時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校訪問（授業参観、学校行事等）</li> </ul>

### Ⅲ 平成31年度（令和元年度）教育行政方針

教育委員会では、「四街道市教育振興基本計画」の基本理念「明日を切り拓く、心豊かでたくましい人づくり」に基づき、31年度（元年度）から5年間に取り組む6つの基本方針を定めた「四街道市教育振興基本計画後期計画」を策定しました。

この基本方針を基に、引き続き「四街道市の教育が目指す姿」の実現に向け、各施策に全力で取り組んでまいります。

小中一貫教育については、昨年4月より市内全小中学校で完全実施となり、引き続き各中学校区で設定した「15歳の姿」の実現に向け、家庭や地域との連携を図りながら、学力の向上、豊かな心の育成、基本的生活習慣の確立の観点からの取組を推進してまいります。特に小学校5年生から中学校1年生までの中期においては小中学校の接続を滑らかにする指導に重点を置き、取り組んでまいります。

外国語教育の推進については、英語教育推進モデル校である旭中学校区の4小学校が、引き続き教育課程特例校として、1年生から英語科として授業を行い、義務教育9年間を見通した連続性のある英語教育の在り方についての研究実践を進めてまいります。このモデル校の取組を基に2年度からは、市内全小学校において1年生から外国語教育が実施できるよう、準備を進めてまいります。

いじめ防止対策については、昨年12月に改定した「市いじめ防止基本方針」に基づき、家庭、学校、関係機関などと連携し、「いじめを許さない学校づくり」を推進してまいります。また、教育サポート室を中心に、いじめに関する問題をはじめ、不登校やSNSによるトラブル等について、相談者の心情に寄り添った相談活動を行い、相談支援体制の更なる充実を図ってまいります。

教職員の働き方改革については、これまで給食費の公会計化、校務支援システムを活用した事務の軽減、長期休業中の学校閉庁日の設定、タイムカードの導入等を行い、在校時間の縮減を目指した取組を進めてまいりました。さらに、各学校に留守番電話を設置するなど、引き続き教職員の負担軽減に努めてまいります。

これら教育行政全般にわたり、引き続き市民の皆様のご理解とご協力を賜りながら、教育行政の推進に全力で取り組んでまいります。

### Ⅳ 令和元年度推進事業の点検評価

令和元年度に実施した推進事業の点検評価は、同年度教育施策に掲げた項目ごとに行いました。

「事業内容及び実績」のなかで、★は令和元年度教育施策に掲げた目標、☆は目標に対しての事務事業の実績になります。その結果を踏まえて評価と課題等を検討し、最終的に事務事業の達成度の評価を行いました。なお、PDCAサイクルにより改善を要する事務事業については、速やかに対応し、今後の教育施策の作成に活かしていきます。

※表中の評価ランク（新型コロナウイルス感染症や台風等の影響は評価に反映していません。）

- ◎：十分満足できる結果であった      ○：満足できる結果であった  
△：やや不満足な結果であった      ×：不十分な結果であった

## 基本方針 1

「豊かな感性を育み、強い心で正義を尊ぶ、たくましい子どもを育てます」

### (主な施策と事業)

#### 1. 豊かな感性を育む教育を推進します

##### 《施策の主題》心がわくわくする体験的な学習の充実

子どもの感性を磨き、豊かな心を育むために、様々なかかわりを通して学ぶ体験的な学習を推進します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○体験的な学習の推進 ★体験的な学習に関する情報の共有化への支援 ☆中学校区ごとの小中一貫教育に関する会議、市主催キャリア教育推進会議等における情報共有 ☆体験学習リストの作成と各校への配付 ★指導主事等による授業参観、助言 ☆指導主事等による体験的な学習の参観、助言	◎	教職員研修事業 (指導課)

### 【評価と課題】

#### 1. 教職員研修事業

体験的な学習については、中学校区ごとの小中一貫教育に関する会議や市主催キャリア教育推進会議等において情報共有を行ったことと併せて、各校が実施した体験的な学習のリストを作成し、具体的な実践例（公園探検、昔遊び体験、福祉体験、歴史民俗資料室見学、米づくり、茶道体験、職場体験、交通安全教室等）を紹介することで、活動の充実を図ることができた。

また、小学校の総合的な学習の時間における職業体験等について指導主事等が参観し、助言を行うことができた。



## 《施策の主題》豊かな心を育む読書活動の推進

市子ども読書活動推進計画に基づき、司書教諭を中心に、教職員と学校司書とが連携し、学校図書館を活用した授業の推進を図るとともに、児童生徒の発達段階に応じた適切な本の紹介を行うなど、本の魅力を伝える活動を推進します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<p>○「四街道市子ども読書活動推進計画（第三次）」の推進</p> <p>★全校で学校図書館図書標準達成（※1）</p> <p>☆市全体で103.5%</p> <p>・達成校 小学校10校、中学校2校 （前年度：小学校 8校、中学校1校）</p> <p>★読書タイムの実施（全校）</p> <p>☆全校実施</p> <p>★学校図書館を活用した授業の推進</p> <p>☆全校実施</p> <p>★学校司書の全校配置</p> <p>☆全校配置</p> <p>★読書活動推進研修会（1回）</p> <p>☆1回（8月）</p> <p>★学校司書研修会（3回）</p> <p>☆3回（6月、7月、11月）</p> <p>★子ども読書活動推進会議（2回）</p> <p>☆2回（4月、2月）</p> <p>★子ども読書活動推進担当者会議（2回）</p> <p>☆2回（5月、2月）</p> <p>★子ども読書活動推進連絡会（1回）</p> <p>☆1回（7月）</p> <p>※1 学校図書館図書標準 文部科学省が学校図書館の図書の整備を図る際の目標として、学級数に応じた冊数を設定したもの。</p>	○	読書活動活性化支援事業 (指導課)

### 【評価と課題】

#### 1. 読書活動活性化支援事業

平成29年3月に策定した「四街道市子ども読書活動推進計画（第三次）」に沿って読書活動の推進に取り組むことができた。

小中学校においては、司書教諭と学校司書との連携に重点を置き、司書教諭と学校司書との合同研修会、読書活動推進研修会等で、学校図書館を活用した授業や司書教諭を中心とした校内読書活動推進体制の整備等について研修した。このことで、学校司書による授業支援の意識が高まっており、学校図書館を中心とした読書活動の充実を図ることができた。

蔵書管理については、学校図書館システムの適切な運用により、各校間での連携強化と正確な蔵書管理を行うことができた。

学校図書館図書標準達成校が前年度から3校増えたが、未達成校もあることから、引き続き適正な蔵書整理を進め、全校での学校図書館図書標準の達成を図っていく。

## 2. 強い心と正義感を育成します

### 《施策の主題》自尊感情の育成

子どもたち一人一人が、「人の役に立っている」「人から必要とされている」といった自己有用感、「できた」、「やり遂げた」といった自信などを、実感として味わえる教育活動の充実に努めます。

### 《施策の主題》正義感・規範意識の育成

「市いじめ防止基本方針」をもとに、「いじめは絶対に許されない」との認識のもと、いじめの未然防止や早期発見、早期対応を可能にするため、家庭・学校・地域・関係機関等が連携し、「いじめを許さない学校づくり」を進めます。

また、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーと連携し、相談支援体制の充実に努めます。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<p>○「命の教育」の推進</p> <p>★8つの方策の実践（※2）</p> <p>☆8つの方策を提示及び実践</p> <p>☆各校での自校の実態に応じた全体計画の立案と実践</p> <p>☆中学校における「命の教育」講演会への支援</p> <p>★「思いやる心 強い心 自尊感情の育成」のための指導・助言</p> <p>☆指導主事等の学校訪問の際に、人権意識の視点からの指導・助言</p> <p>★「考え、議論する」道徳授業に向けての指導・助言（各校1回）</p> <p>☆道徳の授業（テーマ「いのち」のつながりと輝き）の実践及び指導主事等による授業参観、指導・助言（各校1回）</p> <p>※2「命の教育」推進のための8つの方策</p> <p>①「命の教育」全体計画の作成と実施</p> <p>②確かな児童生徒理解と組織的な対応</p> <p>③道徳教育の充実</p> <p>④市いじめ防止基本方針に基づいた取組</p> <p>⑤自分の命も周囲の人の命も大切にすることの育成</p> <p>⑥生徒指導の機能を生かした「わかる授業」の展開</p> <p>⑦教育サポート室と青少年育成センターの連携による相談支援体制の充実</p> <p>⑧相談機関の周知</p> <p>○教職員研修会の開催</p> <p>★いじめ防止に関する研修会（1回）</p> <p>☆1回（8月）</p> <p>★道徳教育研修会（1回）</p> <p>☆1回（7月）</p>	◎	教職員研修事業 (指導課)

	<p>★人権教育研修会（1回） ☆1回（7月）</p> <p>★特別支援教育研修会（2回） ☆2回（4月、8月）</p> <p>★情報モラル教育研修会（1回） ☆1回（8月）</p>		
2	<p>○市いじめ防止基本方針に基づく取組</p> <p>★いじめ撲滅キャンペーン ☆11月11日～12月11日に実施</p> <p>★いじめ問題に関する取組の重点等の配布 ☆児童生徒、保護者、教職員に向けそれぞれ配布</p> <p>★いじめアンケートの実施 ☆全校実施</p> <p>【参考資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめの認知件数（令和元年度末調査より）</li> <li>小学校 96件、うち解消した件数82件 （前年度：90件、うち解消した件数69件）</li> <li>中学校 36件、うち解消した件数31件 （前年度：19件、うち解消した件数16件）</li> </ul> <p>★懸垂幕掲示 ☆11月11日～12月11日に掲示</p> <p>○スクールカウンセラーによる相談業務</p> <p>★スクールカウンセラーの配置（10人） ☆配置10人（小学校5校、中学校5校）</p> <p>★児童生徒を対象にした相談活動 ☆960件（前年度：848件）</p> <p>★保護者を対象にした相談活動 ☆352件（前年度：317件）</p> <p>★教職員を対象にした相談活動 ☆951件（前年度：930件）</p> <p>○学校教育相談室「ルームよつば」の運営</p> <p>★長期欠席児童生徒指導員の配置（4人） ☆配置4人（週3日勤務）</p> <p>★電話・来室による相談活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>☆電話相談 228件（前年度：326件）</li> <li>面接相談 247件（前年度：129件）</li> <li>うち来室相談239件（前年度：100件）</li> </ul> <p>★通室児童生徒への適応指導 ☆通室児童生徒 28人（前年度：29人）</p>	○	<p>教育相談体制 支援事業 （指導課 教育サポート室）</p>

	<p><b>【参考資料】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校児童生徒数（令和元年度末調査より） 不登校児童数 50人（前年度：36人） 不登校生徒数 81人（前年度：90人）</li> <li>・学校教育相談室での状況 通室児童数 10人（前年度：9人） 通室生徒数 18人（前年度：20人）</li> <li>・保護者や教職員との電話相談 228件 (前年度：326件) 保護者や教職員との面接相談 247件 (前年度：129件)</li> </ul> <p>★関係機関との連携</p> <p>☆県中央児童相談所、子育て支援課、障害者支援課、健康増進課、市社会福祉協議会、市ファミリーサポートセンター、民間放課後デイサービス、四街道警察署、四街道特別支援学校、いんば中核地域生活支援センター、市みんなで地域づくりセンター、市国際交流協会、各医療機関、各フリースクール等</p> <p>○学校、関係専門機関とのネットワーク体制の構築</p> <p>★サポートネットワーク会議（3回）</p> <p>☆3回（5月、10月、2月）</p>		
3	<p>○学校・家庭教育に関する教育相談の推進</p> <p>★スクールソーシャルワーカーの配置（1人）</p> <p>☆配置1人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談件数 139件（前年度：110件）</li> </ul> <p>★青少年育成指導教員の配置（4人）</p> <p>☆配置4人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談件数 245件（前年度：372件）</li> </ul> <p>★スクールソーシャルワーカーと青少年育成指導教員の連携</p> <p>☆スクールソーシャルワーカーの助言に基づき、青少年育成指導教員が相談活動を実施</p> <p>★学校訪問による情報交換（各学期1回）</p> <p>☆51回（前年度：51回）</p>	◎	<p>青少年育成支援事業 (青少年育成センター)</p>

## 【評価と課題】

### 1. 教職員研修事業

「命の教育」の推進では、平成30年度の実践を踏まえて、各校において全体計画の立案と実践がなされた。道徳の授業については、指導主事等が各校の授業を参観し小学校では教科化の2年目、中学校では教科化の初年度ということ踏まえ「考え、議論する」道徳に向けての授業改善について、具体的な指導・助言を行った。

中学校では、各校の実態に応じた内容で「命の教育」講演会が開催され、生徒一人一人が命の大切さについてじっくりと考える良い機会となった。

### 2. 教育相談体制支援事業

いじめ防止対策に重点をおいて取組を行った。各校においては、「学校いじめ防止基本方針」を見直し、学校内での共通理解を図った。また、パンフレット等を児童生徒や保護者へ配付するとともに、市（各校）のホームページに掲載し地域や家庭への周知を行った。いじめについて、小さいいじめも逃さない教職員の意識の高揚を図った。いじめの認知件数が多い状況であるため、引き続き、各校において、教職員一人一人の意識と知識を高めていく必要がある。

教育相談については、教育サポート室専任指導主事が、青少年育成センター職員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携し、相談者の心情に寄り添った相談を心がけ、教育相談体制の充実を図ることができた。また、県派遣によるスクールカウンセラーを小学校3校及び中学校全校に、市雇用によるスクールカウンセラーを小学校2校へ配置した。配置のない小学校については、教育サポート室で連絡調整を行い、市雇用のスクールカウンセラーを派遣して対応した。各校において、スクールカウンセラーを積極的に活用し、助言に基づいた対応に努めている。

長期欠席児童生徒は、学校との連携により、学校教育相談室「ルームよつば」の活用が増加している。不登校の要因は様々であるため、各専門機関と連携を図り支援している。

### 3. 青少年育成支援事業

スクールソーシャルワーカーの助言に基づき、青少年育成指導教員が、学校と連携して不登校等に悩む家庭の支援を継続して行うことで、状況が改善するなど一定の成果を上げることができた。スクールソーシャルワーカーに対する学校や保護者の認知度が高まり、スクールソーシャルワーカーへの相談件数が増加した。

また、教育サポート室と連携することで、不登校に関する相談対象者を、学校教育相談室「ルームよつば」への通室につなげることができた。

### 3. たくましい子どもを育成します

#### 《施策の主題》子どもの体力向上の推進

学校生活全般における体育的活動の充実を図るとともに、心身共にたくましい子どもを育成するために、運動部活動が充実するよう支援を行います。また、専門知識・技能を有する外部指導者を小中学校に派遣し、競技力の向上と教職員の指導力向上を図ることで、スポーツの楽しさや喜びを味わい、生涯にわたって豊かな運動習慣を身に付けた子どもの育成を目指します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<p>○児童生徒の運動能力、体力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>★新体力テストの集計及び分析</li> <li>☆新体力テストの結果を分析し、各校の指導・助言を実施</li> <li>★ラジオ体操の推奨</li> <li>☆各校へラジオ体操の実施を推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ラジオ体操実施校 全校（前年度：全校）</li> </ul> </li> <li>★運動能力証の交付率の向上</li> <li>☆運動能力証の交付率 <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校 30%（前年度：30%）</li> <li>・中学校 26%（前年度：28%）</li> </ul> </li> </ul> <p>○教職員の指導力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>★体育科・保健体育科の授業参観及び指導・助言</li> <li>☆校内授業研究会及び授業参観に指導主事等を派遣し、体育の授業の充実や安全面への配慮について指導・助言 <ul style="list-style-type: none"> <li>・15回（前年度：10回）</li> </ul> </li> <li>★体育主任会での指導・助言</li> <li>☆体育主任研修会に指導主事等を派遣し、授業改善や体力向上への取組等について指導・助言 <ul style="list-style-type: none"> <li>・2回（前年度：2回）</li> </ul> </li> <li>★小学校の陸上練習へ指導者を派遣</li> <li>☆陸上競技練習において、小規模校に体力づくりに関して専門性の高い指導者を派遣 <ul style="list-style-type: none"> <li>・派遣4人（3校、46回）</li> </ul> </li> <li>★中学校へ部活動指導員を配置</li> <li>☆部活動において、要請のあった学校に専門性の高い指導員を派遣 <ul style="list-style-type: none"> <li>・派遣9人（全校、513回）</li> </ul> </li> </ul> <p>派遣種目：ソフトボール、バスケットボール、卓球、剣道、テニス、陸上競技、サッカー</p>	◎	学校体育振興事業 (指導課)

## 【評価と課題】

### 1. 学校体育振興事業

学校体育振興事業については、ラジオ体操の推奨に努め、運動会や体育授業において全校で実施することができた。また、新体力テストについては、結果を分析し、市内小中学生の体力の現状と課題について体育主任研修会等で周知するとともに、各校の課題に応じた取組について指導・助言を行った。

平成31年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果では、体力合計点が小学生・中学生男女とも全国平均、県平均を上回った。しかし、小学校においては男女ともに投力、中学校においては男女ともに握力、投力が全国平均を下回った。中学校は運動能力証の交付率も2%減少した。

小学校の陸上競技練習及び中学校の運動部活動については、専門性の高い指導者を各校に派遣し、各校において教員と指導者が連携して指導にあたり児童生徒が意欲的に取り組み、技能の向上が見られた。



## 《施策の主題》食育と健康教育の推進

子どもたちが、正しい知識と望ましい食習慣を身に付けられるように、食に関する指導の充実を図るとともに、食や料理への関心、食材や調理する人への感謝の気持ちを育成します。また、健康の維持増進に必要な、望ましい生活習慣を身に付ける活動を推進します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○健康診断の実施 ★受診率100% (全児童生徒対象項目：内科・歯科・尿) ☆99.89% (内科) ☆97.81% (歯科) ☆98.33% (尿)	◎	健康診査事業 (学務課)
2	○薬物乱用防止教室の実施 (小学校) ★全校 ☆全校実施 ○非行防止教室の実施 (中学校) ★全校 ☆全校実施	◎	学校保健安全事業 (学務課)
3	○養護教諭連絡会議の開催 ★養護教諭連絡会議 (3回) ☆3回 (7月、12月、3月)	◎	学校衛生管理事業 (学務課)
4	○食に関する指導の充実 ★「食に関する指導の指針」の見直し ☆改訂を実施し、全職員へ配付 ★食育研修会 (1回) ☆1回 (8月) ★栄養士会での指導・助言 ☆市教育委員会担当者が、年間12回参加し、 栄養管理状況について指導・助言 ☆栄養教諭、学校栄養職員への指導・助言 ○「弁当の日」の実施 ★全校 ☆全校実施	◎	教職員研修事業 (指導課)
5	○食育の充実 ★学校給食運営委員会 (2回) ☆2回 (7月、2月)	◎	学校給食管理運営事業 (指導課)

## 【評価と課題】

### 1. 健康診査事業

受診の勧奨を行ったことにより、受診可能な児童生徒全てが受診することで、健康診断を通して児童生徒の健康維持増進を図ることができた。

### 2. 学校保健安全事業

四街道警察署をはじめ、千葉県印旛健康福祉センター（印旛保健所）、富里BBS（薬物防止セミナー等主催団体）から外部講師を招聘して薬物乱用防止教室、非行防止教室を開催し、薬物の心身に与える影響等を学ぶ機会を設けることで、児童生徒の意識の向上につながった。

### 3. 学校衛生管理事業

養護教諭連絡会議において、小中学校共通の保健教育の実践を進めるために、連絡・協議を綿密に行った。

### 4. 教職員研修事業

「食に関する指導の指針」の見直しを行うとともに、8月に市教育研究会学校給食研究部と共催で、教員、栄養教諭、学校栄養職員を対象とする研修会を実施し、給食指導を中心とした食育の推進を図った。

「弁当の日」については、全校で発達段階に応じた取組が行われた。アンケートの結果では、保護者の多くが食に対する興味関心の高まり等の成果を感じている。

### 5. 学校給食管理運営事業

台風被害や新型コロナウイルス感染症の影響により学校給食の休止期間もあったが、学校給食運営委員会での意見を反映させ、身体の発育期にある児童生徒にバランスのとれた栄養のある給食を提供し、児童生徒の心身の健全な発達に寄与した。

#### 4. 保幼・小・中・高・大・特別支援学校等の教育機関の連携を推進します

##### 《施策の主題》異校種・教育機関との連携推進

市内に保育所（園）・幼稚園・小学校・中学校・高等学校・大学、そして特別支援学校という多様な校種が存在する教育環境を有効に活用し、発達段階に応じた継続的な指導を実施するとともに、校種間の連携を通して教育活動の充実を図ります。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○異校種・教育機関との研修会の実施 ★保幼小連携教育研修会（1回） ☆1回（7月） ・参加者 67人（前年度：60人） ★特別支援教育研修会（通常学級担任等対象） （1回） ☆1回（8月） ・参加者 63人（前年度：55人） ★特別支援教育連絡会議（3回） ☆3回（6月、8月、1月）	◎	教職員研修事業 (指導課)

#### 【評価と課題】

##### 1. 教職員研修事業

保幼小連携教育研修会については、市南部総合福祉センターを会場に、県幼児教育アドバイザーを講師として招き、「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方～接続期のカリキュラム千葉県モデルプランの活用～」の講話を聞いた。その後、グループ別情報交換を行い、保幼小の円滑な接続のために、保育所（園）、幼稚園、小学校それぞれの発達段階で大切に指導していくべき点について、共通理解を図ることができた。

小中学校通常学級の担任を対象とした特別支援教育研修会では、千葉県立四街道特別支援学校の特別支援教育コーディネーターを講師に招き、「発達障害の理解と具体的な支援」について学び、個々の児童生徒への今後の支援方法について、新たな視点を獲得することができた。

年3回開催している「特別支援教育連絡会議」では、保育所（園）、幼稚園、小中学校、高等学校、特別支援学校、関係課だけでなく、市内の放課後等デイサービスにも声をかけ、市内の特別支援教育に関するネットワークをさらに広めることができた。

## 《施策の主題》一人一人が輝く特別支援教育の推進

生涯にわたる途切れのない支援を目指して、保幼・小・中・高・特別支援学校、関係機関が一体となる支援体制を推進します。

また、この体制をもとにした学校内外の交流及び共同学習や、特別支援学校に在籍する子どもが、居住する地域で学ぶ居住地校交流を支援します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<p>○一人一人の教育的ニーズに応じた支援の充実</p> <p>★相談支援ファイル「にじいろサポート」の活用促進</p> <p>☆指導課にて就学相談を行った就学前児及び今年度入級の小中学校特別支援学級在籍児童生徒、通級による指導を受けている児童生徒への配付</p> <p>☆特別支援教育連絡会議において、活用に関する指導・助言</p> <p>★個別の指導計画の作成・活用への指導・助言</p> <p>☆小中学校特別支援学級在籍児童生徒全員に作成</p> <p>☆特別支援教育連絡会議において、活用に関する指導・助言</p> <p>★個別の教育支援計画の作成・活用への指導・助言</p> <p>☆小中学校特別支援学級在籍児童生徒全員に作成</p> <p>☆特別支援教育連絡会議において、活用に関する指導・助言</p> <p>○特別支援教育に関する会議等の開催</p> <p>★特別支援連携協議会（2回）</p> <p>☆2回（7月、2月）</p> <p>★特別支援教育連絡会議（3回）</p> <p>☆3回（6月、8月、1月）</p> <p>○交流及び共同学習の推進</p> <p>★学校内外の交流及び共同学習の推進</p> <p>☆市内特別支援学級参加の合同学習会、青い麦の子振興ふれあい運動会、卒業を祝う会実施について指導・助言</p> <p>★居住地校交流の支援</p> <p>☆7校（小学校6校、中学校1校）</p>	◎	特別支援教育推進事業 (指導課)
2	<p>○教育支援に関する事業の実施</p> <p>★教育支援委員会（3回）</p> <p>☆3回（10月、12月、1月）</p> <p>審議件数 159件（前年度：124件）</p> <p>★教育支援、就学相談の実施</p> <p>☆179件（前年度：164件）</p>	◎	教育支援事業 (指導課)

3	○特別支援教育関係行事への支援 ★特別支援合同学習会等バス借上げ ☆12台借上げ	◎	地域学習支援 事業 (指導課)
---	--	---	-----------------------

## 【評価と課題】

### 1. 特別支援教育推進事業

一人一人の教育的ニーズに応じた支援の充実を図るため、個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成を各校に働きかけ、特別支援学級児童生徒全員について、保護者と連携しながら作成することができた。また、通級による指導を受けている児童生徒及び通常学級において特別な支援を必要とする児童生徒の計画作成についても、各校に指導・助言を行った。

また、相談支援ファイル「にじいろサポート」の活用促進については、就学相談を行った就学前児、市内小中学校特別支援学級入級児童生徒を対象に配付し、小学校入学前の学校と保護者との情報共有や、在籍学校での面談で活用することができた。

特別支援教育に関する会議については、特別支援連携協議会を2回開催し、各関係機関の委員から本市の特別支援教育推進に関して、助言をいただくことができた。特別支援教育連絡会議では、小中学校、特別支援学校の特別支援教育コーディネーター代表者による運営委員会が、会議の企画運営を行うことで、学校現場のニーズに応じた研修等を行うことができた。市内の保育所（園）、幼稚園、小中学校、高等学校、特別支援学校、市福祉関係課等、また今年度は、市内放課後等デイサービスにも参加を呼びかけ、研修や情報交換を通して特別支援教育コーディネーターの資質の向上を図るとともに、各校における支援体制を強化することができた。会議内に作業チームを設け、今年度までに、市内の小学校における個別の指導計画の様式を作成することができた。

### 2. 教育支援事業

3回実施された教育支援委員会において、一人一人の児童生徒の状況や保護者本人の意向をもとに慎重な審議が行われ、適切な教育支援を行うことができた。

### 3. 地域学習支援事業

6月の市内特別支援学級合同学習会（5台）、10月の青い麦の子振興ふれあい運動会（5台）、1月の市内特別支援学級卒業を祝う会（2台）においてバスの借上げ及び市バスを活用し、円滑な行事の実施を支援することができた。

## 基本方針 2

「確かな学力を身につけた子どもを育てます」

### (主な施策と事業)

#### 1. 魅力ある授業を推進します

##### 《施策の主題》少人数学級の推進

児童生徒一人一人の実態に応じた丁寧な指導に努め、基礎基本の定着を図ることで、わかる喜びと学ぶ楽しさを味わえる学習環境を整えます。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○少人数学級推進教員の配置 (※3) ★小学校1・2年：1学級30人を超える学級がある学年 ☆1年生：6校（南小学校、中央小学校、八木原小学校、四和小学校、栗山小学校、和良比小学校） ☆2年生：3校（中央小学校、四和小学校、和良比小学校） ★小学校3～6年：1学級35人を超える学級がある学年 ☆4年生：4校（四街道小学校、中央小学校、八木原小学校、和良比小学校） ☆5年生：1校（大日小学校）  ※3 千葉県学級編制基準により、小学校3年は35人数学級のため、少人数学級推進教員の配置はなし。	◎	少人数学級推進事業 (学務課)

### 【評価と課題】

#### 1. 少人数学級推進事業

配置対象となる全ての学年に少人数学級推進教員を配置することができた。

そのため、教職員が児童生徒一人一人に対して、個に応じたよりきめ細かい指導を行うことが可能となった。

例えば、算数科でコース選択型の学習形態等が可能となり、児童の実態に応じて自らが課題解決の手立てを選択できるようになるといった自己決定の機会や場が持てるようになってきているなど、個に応じた継続的な指導方法の工夫改善も図ることができた。これにより、主体的に学習に取り組む意欲を向上させることができた。

## 《施策の主題》教職員の授業力の向上

各小中学校を授業力向上研究校に指定し、全ての教職員が公開授業の実施と他校の授業参観を行うことで、教職員の授業力を向上させる機会を充実させていきます。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<p>○「授業力向上研究指定校」として全校指定</p> <p>★全教員による公開授業、授業研究等の実施</p> <p>☆自身の授業を公開する研究授業を実施した教員の割合 98.4% (前年度: 89.1%)</p> <p>★他校公開授業への参加</p> <p>☆他校の研究授業を参観した教員の割合 95.3% (前年度: 94.3%)</p> <p>○教職員の資質向上のための研修事業の実施</p> <p>★教職員研修会 (14講座17回)</p> <p>☆14講座17回、参加者436人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育研修会2回 (4月、8月)</li> <li>・養護教諭研修会1回 (7月)</li> <li>・情報モラル教育研修会1回 (7月)</li> <li>・外国語教育研修会2回 (7月、8月)</li> <li>・道徳教育研修会1回 (7月)</li> <li>・保幼小連携教育研修会1回 (7月)</li> <li>・食育研修会1回 (8月)</li> <li>・プログラミング教育研修会1回 (8月)</li> <li>・人権教育研修会1回 (8月)</li> <li>・読書活動推進研修会1回 (8月)</li> <li>・教務主任研修会2回 (8月、1月)</li> <li>・地域に学ぶ研修会1回 (8月)</li> <li>・いじめ防止に関する研修会1回 (8月)</li> <li>・小中一貫教育研修会1回 (8月)</li> </ul> <p>☆研修会後にアンケート調査実施</p> <p>★各種機関・団体主催研修会への参加促進</p> <p>☆教職員の自主的な研修につなげるために関係機関等による研修会の案内文書を配付</p> <p>○ユニバーサルデザインの観点を意識した授業づくり (※4)</p> <p>★授業研修会、授業参観等での指導・助言</p> <p>☆指導主事等による指導・助言</p> <p>※4 学校における授業のユニバーサルデザインとは、環境を工夫する、学習のルールを明確化する、視覚的な支援を行う、発問や説明の工夫をする等の取組により、だれもがわかりやすく、安心して学習に参加できるようにすること。これらの取組は、障害のある児童生徒には「ないと困る支援」であり、ほかの児童生徒にも「有効な支援」となる。</p>	◎	教職員研修事業 (指導課)

2	○全国学力・学習状況調査及び県標準学力検査の結果分析 ★分析をもとにした、指導主事等による指導・助言 ☆授業研究会等での指導主事等による分析をもとにした、授業改善に向けての指導・助言 ★分析結果の市ホームページへの掲載 ☆分析結果及びそれを踏まえた改善策の市ホームページへの掲載	◎	指導事務事業 (指導課)
---	---	---	-----------------

## 【評価と課題】

### 1. 教職員研修事業

授業力向上を図るため、各校において研究教科や研究テーマに基づいて、公開の研究授業が行われた。学校が招聘した講師（指導主事等）が、新学習指導要領の内容を踏まえた視点及びユニバーサルデザインの視点から指導・助言を行い、授業改善につながった。研究授業を実施した教員及び他校の研究授業を参観した教員の割合は、どちらも昨年度より上昇している。特に、研究授業を実施した教員の割合が9ポイント増え、ほとんどの教員が研究授業を行っている。今後も、計画的に授業研究会や他校参観を実施することができるよう、各校を支援していく。

教職員研修会については、計画的に運営することができた。また、研修会終了後のアンケートでは、参加者の98.4%が「目的が適切だった」、参加者の97.9%が「ためになった」と回答し、好評であった。

### 2. 指導事務事業

全国学力・学習状況調査及び県標準学力検査の結果分析をもとに、授業研究会等において、指導主事等による授業改善に向けての指導・助言を行った。また、分析結果及びそれを踏まえた改善策を市ホームページに掲載して周知を図り、活用を推進することで、主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善につながった。



## 《施策の主題》主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善について教職員の理解を深め、各学校において、児童生徒の実態を的確に把握し、単元・題材など内容や時間のまとまりを見通しながら授業改善が図られるよう支援します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○指導主事等による授業改善に向けての指導・助言 ★校内授業研究会での指導・助言 ☆指導主事等が講師として指導した回数 83回 (小学校65回、中学校18回) ★指導主事、教科協力員等の学校訪問 (各校5回以上) ☆学校訪問による授業研究会 各校平均9.9回 (指導主事等の訪問、県の指導主事等他の講師を招いた公開授業や研修を含む)	◎	教職員研修事業 (指導課)

### 【評価と課題】

#### 1. 教職員研修事業

各校からの要請に応じて指導主事等を派遣し、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に向けて、児童生徒の実態及び授業者の経験等に応じて具体的な指導・助言を行うことができた。

また、学校からの要請が重なったことなどにより、研修会に指導主事等を派遣することができなかった学校には、講師を紹介し対応した。各校においては、研究テーマに沿って充実した校内授業研究会が行われた。

## 2. 夢を育む教育、外国語教育等多様な学びを推進します

### 《施策の主題》小中一貫教育の推進

義務教育9年間を一体的に捉え、子どもの学力向上、豊かな心の育成、基本的な生活習慣の確立を図れるよう、市内全小中学校での小中一貫教育を推進します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○市内全校における小中一貫教育の体制整備 ★小中一貫教育コーディネーター会議（2回） ☆2回（4月、2月） ★小中一貫教育進捗状況調査 ☆小中一貫教育基本方針に示された具体的な取組についての進捗状況を調査	◎	小中一貫教育体制整備事業 (学務課)
2	○市内全校における小中一貫教育の推進 ★「小中一貫教育だより」の発行 ☆全校保護者に配付 ★学校だより等による小中一貫教育の取組の紹介 ☆学校だより等による各中学校区の小中一貫教育の取組の紹介 ★各中学校区における小中一貫教育推進会議等での指導・助言 ☆指導主事等による、小中一貫教育推進会議等の参加及び指導・助言（6回） ★「サンプル学習指導案」の改訂 ☆新学習指導要領を踏まえた「サンプル学習指導案」（社会、音楽、図工・美術、体育・保健体育）の全面的な改訂 ★小中一貫教育研修会（1回） ☆1回（8月）	◎	小中一貫教育推進事業 (指導課)

### 【評価と課題】

#### 1. 小中一貫教育体制整備事業

小中一貫教育基本方針に基づき、学校間の連絡・調整役を担う小中一貫教育コーディネーターを各校の校務分掌に位置づけるとともに、小中一貫教育コーディネーター会議を開催した。小中一貫教育進捗状況調査の結果をもとに、各中学校区における成果や課題を確認し、具体的な取組の重点等について共通理解を図った。

さらに、協議を通してコーディネーター間の連携を深めることにより、各校におけるコーディネーターの機能強化を図り、それぞれ学校の地域性に即した取組を促進した。

## 2. 小中一貫教育推進事業

各中学校区で、それぞれに設定した「15歳の姿」の実現を目指して、義務教育9年間のつながりを重視した取組を行い、学校だよりやホームページ等により、その取組の紹介に努めた。

令和元年度は、中学校区ごとに開催した当該中学校区の教員が一堂に会す教科会議に参加し、指導・助言を行うことができた。また、千代田中学校区の3校合同音楽交流会を参観した。

系統性・一貫性の視点から学習指導を組み立てた「サンプル学習指導案」について、新学習指導要領を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた内容となるよう全面的な改訂を行った。また、小中学校合同の研修会、教科連携会議、小中学校相互に行う授業参観や交流行事等を実施した。

## 《施策の主題》 夢を育む教育の推進

キャリア教育を推進し、子どもが将来の夢と希望を抱き、社会の中で自分らしい生き方を見出すことができるような取組を支援するとともに、子どもたちに興味や関心を促す学習機会の充実を図ります。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>○キャリア教育の推進               <ul style="list-style-type: none"> <li>★校内推進体制整備、全体計画作成への支援</li> <li>☆キャリア教育推進会議で研修及び支援</li> <li>★キャリア教育推進会議（2回）</li> <li>☆2回（6月、2月）</li> </ul> </li> <li>○職業人と関わる活動の支援               <ul style="list-style-type: none"> <li>★小学校の職場見学への支援</li> <li>☆職業人による講話 9校（6年生）</li> <li>☆職業人を招いての体験 5校（6年生）</li> <li>★中学校の職場体験への支援</li> <li>☆全校で職場体験を実施（2年生） （協力事業所151）</li> <li>★職業人による講演活動等への支援</li> <li>☆「命の教育」講演会の実施 全中学校</li> </ul> </li> <li>○中学生の被爆地への派遣               <ul style="list-style-type: none"> <li>★広島市に10人の生徒を派遣（各校2人）</li> <li>☆派遣10人（8月）</li> <li>★中学生広島派遣事業報告書の作成</li> <li>☆「平和と文化の集い」での作文発表</li> </ul> </li> </ul>	◎	小学校・中学校 キャリア教育推進事業 (指導課)

### 【評価と課題】

#### 1. キャリア教育推進事業

各校の担当者の参加するキャリア教育推進会議を年2回開催した。会議において、職場体験（見学）や職業体験だけでなく、特別活動を要として教育活動全体を通して基礎的・汎用的能力を育成することができるよう映像を用いた研修を行い、キャリア教育の意義や目的について共通理解を図った。

また、各校において、各教科・領域の年間指導計画に、キャリア教育の視点を明記するよう、先進的な事例を紹介し、指導・助言を行った。

中学生の被爆地への派遣については、中学生10人を広島市へ派遣した。自分の生き方について考えるよい機会となるだけでなく、各校での報告会や、市が後援した市民団体主催の「平和と文化の集い」において作文発表やスピーチを行い、個々の考えを広く発信することができた。

## 《施策の主題》外国語教育の推進

小中一貫教育における英語教育として、義務教育9年間を見通した学習を推進し、小学校では体験型授業から、活動型授業、教科型授業へと移行し、中学校では英語による授業を行うなど実践的な英語力の育成を図り、社会のグローバル化に対応できる人間形成を目指します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<p>○実践的な英語力の育成</p> <p>★外国語指導助手の派遣（10人）</p> <p>☆派遣10人</p> <p>・小学校1,066日、中学校1,024日</p> <p>★外国語教育研修会（小中学校別各1回）</p> <p>☆小学校 1回（7月）</p> <p>☆中学校 1回（8月）</p> <p>★指導主事、外国語教育コーディネーターによる巡回指導</p> <p>☆小学校 52回</p> <p>☆中学校 28回</p> <p>★中学校3年生への英語検定料助成</p> <p>☆受験者 634人</p> <p>【参考資料】</p> <p>・英検の受験率77.6% （前年度：70.1%）</p> <p>・3級以上の取得率38.8% （前年度：45.5%）</p> <p>・CEFR A1レベル（外国語のコミュニケーション能力を客観的に示す指標で、英検3級程度）の英語力を持つ生徒の割合56.0% （前年度：70.4%）</p> <p>★長期休業中の児童生徒対象英語学習会等の実施</p> <p>☆8回 （小学校4回、中学校1回、地域3回）</p> <p>★小学校教員対象の研修会の実施</p> <p>☆英語学習会 1回（8月）</p> <p>☆外国語指導助手によるクラスルームイングリッシュを学ぶ研修会 4回（8月）</p> <p>★外国語教育推進検討委員会（3回）及び作業部会（4回）</p> <p>☆推進検討委員会 3回（5月、8月、11月）</p> <p>作業部会 4回（4月、7月、10月、2月）</p>	◎	外国語指導助手派遣事業 （指導課）
			外国語教育推進事業 （指導課）

<ul style="list-style-type: none"> <li>○外国語指導助手への指導・助言 <ul style="list-style-type: none"> <li>★指導主事等による授業参観</li> <li>☆22回 その他月1回のミーティングで指導・助言</li> <li>★外国語教育コーディネーターによる授業参観</li> <li>☆小学校256時間、中学校70時間</li> </ul> </li> <li>○義務教育9年間を見通した連続性のある英語教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>★四街道市外国語科指導基準の策定</li> <li>☆外国語教育推進検討委員会に諮って作成</li> <li>★義務教育9年間を見通した指導計画等の作成</li> <li>☆外国語教育推進検討委員会作業部会にて作成</li> <li>★教育課程特例校（旭中学校区4小学校）における「英語科」授業研究への支援</li> <li>☆講師として5回支援</li> <li>★小学校教員及び中学校外国語科教員の教育課程特例校「英語科」授業参観</li> <li>☆9回、参加者224人</li> </ul> </li> </ul>		
--	--	--

## 【評価と課題】

### 1. 外国語指導助手派遣事業、外国語教育推進事業

令和元年度より、JETプログラムによる外国語指導助手を各中学校に配置するとともに、市雇用による経験豊かな外国語指導助手等を各小学校に中学校区単位で1名ずつ配置・派遣するなど、ティームティーチングによる指導回数を増やし、実践的な英語力の育成を図った。

教職員に対する研修の機会については、外国語教育研修会や外国語教育コーディネーターによる巡回指導、小学校教員を対象とした研修機会等を確保した。外国語指導助手へは、月例のミーティングの他に、指導主事や外国語教育コーディネーターによる授業参観を通して指導・助言を行った。また、外国語教育推進検討委員会に作業部会を設け、「四街道市小学校外国語科指導基準」をはじめ、「年間指導計画例」並びに「四街道市小学校外国語科指導略案」の作成を行った。併せて、モデル校参観を実施し、管理職を含めた市内全ての教員が特色ある教材を用いた指導について授業参観を行い、理解を深めた。義務教育9年間を見通した連続性のある外国語教育の実施に向けて、令和2年度より市内全ての小学校を教育課程特例校として外国語教育を推進する環境を整えた。

児童生徒向けの取組としては、例年行っている小学生向けのイングリッシュキャンプの他、今年度新たに中学生向けのESLキャンプを実施した。そのキャンプでは、外国語指導助手を中心に英語を使い、自然に英語を学ぶ体験を提供した。

中学校3年生への英語検定料助成については、学校単位で金曜日の準会場実施を推奨することで、受験率の向上を図った。市内在住の中学校3年生に対しては、市政だよりやホームページを通して周知を図り、受験率・取得率の向上に努めた。

## 《施策の主題》情報教育の推進

情報活用能力を育成するために、ICT（情報通信技術）機器を活用し、わかりやすく深まりのある授業を展開するとともに、情報へのかかわり方を学ぶ情報モラル教育を推進します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○ICT機器を活用した授業づくりの支援 ★小中学校のICT機器の整備 ☆教育系パソコン等機器備品購入 ★授業におけるICT機器の活用 ☆授業支援ソフト研修会 ★プログラミング教育研修会（1回） ☆1回（8月） ○情報モラル教育の推進 ★情報モラル教育研修会（1回） ☆1回（7月） 「情報モラル教育の現状やその重要性について」	◎	小学校・中学校 校コンピュータ機器管理整備事業 （指導課）
			教育ネットワーク基盤整備事業 （指導課）

### 【評価と課題】

#### 1. 小学校・中学校コンピュータ機器管理整備事業、教育ネットワーク基盤整備事業

ICT機器を活用した授業づくりの支援については、今年度、小中学校の学習系ノートパソコン及び中学校のタブレットパソコン、中学校のパソコン室のプリンタ、教室の無線LANアクセスポイント等の入替を行い、ICT機器及び通信環境の改善を図った。また、それに伴い、授業支援ソフトの研修会を実施し、入れ替えたICT機器が有効に活用されるよう支援した。

プログラミング教育については、市主催研修として東京情報大学の協力のもと、プログラミングツールを活用した指導について実技研修を行うとともに、栗山小学校に24台のプログラミング用備品を購入し、研究実践を行った。6年生理科「電気の利用」の単元で授業研修会を実施し、市内小中学校の教員に公開した。

情報モラル教育の推進については、教職員対象の情報モラル教育研修会を開催し、前半は、情報モラル教育に係る理論研修を行った。後半は、講師から提供された資料を活用して、SNS等のトラブルを防止する実技研修を実施し、情報機器の適切な利用について研修を深めた。

### 3. 学校教育を充実させるための支援を行います

#### 《施策の主題》家庭との連携による学習習慣の形成

望ましい家庭学習の在り方について、小中一貫教育推進の観点から中学校区ごとに「手引き等」を作成し、学校や家庭を支援します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○望ましい学習習慣形成のための啓発 ★ホームページへの家庭学習に関する記事の掲載 ☆「四街道市の学校教育」及び「家庭学習のすすめ」のホームページ掲載 ★学校だよりによる啓発 ☆学校だよりで啓発記事を掲載 ★各中学校区の実態に応じた手引き等の活用 ☆学校だよりで啓発記事を掲載 ★学習支援ソフトの活用 ☆児童生徒へのIDの付与及び家庭向け案内の配付	◎	指導事務事業 (指導課)
			教育ネットワーク基盤整備事業 (指導課)

#### 【評価と課題】

##### 1. 指導事務事業、教育ネットワーク基盤整備事業

本市の教育方針を示した「四街道市の学校教育」を全校保護者に配付するとともに、家庭学習の習慣化の必要性を示した「家庭学習のすすめ」のホームページ掲載を通じて、児童生徒の学習習慣、生活習慣を形成する啓発活動を行った。

また、小中一貫教育推進に関する中学校区ごとの会議の中で、児童生徒の実態を踏まえ、家庭学習の進め方の共通事項をまとめた。手引き等を作成し配布することで、家庭での学習に活かすことができた。

学習支援ソフトの活用について、教育ネットワーク連絡会議で周知を図った。3月には、新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休校期間に、学習支援ソフトの活用を図った。



## 《施策の主題》子どもたちの学びを支える支援

各校の要請や実態に応じ、個別の対応が必要な子どもたちのために様々な支援を行います。また、部活動での活躍を支援するために支援を行います。さらに、外国籍児童生徒については、語学指導に必要な支援が迅速に行われるよう努めます。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生徒指導上の学級支援               <ul style="list-style-type: none"> <li>★生徒指導補充教員の派遣</li> <li>☆派遣7人                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校 7校</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>○外国籍等の児童生徒への日本語指導               <ul style="list-style-type: none"> <li>★語学指導員の派遣</li> <li>☆派遣1人(中国語)                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校 4校</li> <li>・中学校 2校</li> </ul> </li> <li>★関係団体との連携</li> <li>☆市国際交流協会との連携                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語支援ボランティア 21人</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	○	学校支援職員派遣事業 (学務課)
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>○大学等との連携による外国籍等の児童生徒に対する言語・文化的相違への対応及び包括的支援               <ul style="list-style-type: none"> <li>★多文化教育スーパーバイザーの養成</li> <li>☆多文化教育スーパーバイザー養成講習の受講</li> <li>★外国にルーツをもつ児童生徒支援推進モデル校の指定</li> <li>☆外国にルーツをもつ児童支援推進モデル校の指定(小学校1校)</li> </ul> </li> </ul>	◎	外国人市民コミュニケーション支援事業 (学務課)
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生徒の部活動大会参加経費の助成               <ul style="list-style-type: none"> <li>★関東大会以上</li> <li>☆生徒が部活動で関東大会以上に参加した際の交通費、宿泊費を助成                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国大会 3件</li> <li>・関東大会 4件</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	◎	生徒派遣等助成事業 (学務課)
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>○中学校部活動への支援               <ul style="list-style-type: none"> <li>★部活動経費の助成</li> <li>☆消耗品や備品の購入及び大会参加費等の部活動にかかる経費の助成</li> </ul> </li> </ul>	◎	中学校部活動補助事業 (学務課)
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>○経済的理由による就学困難な児童生徒への支援               <ul style="list-style-type: none"> <li>★保護者に対する学用品費、給食費等の助成</li> <li>☆保護者に対する学用品費、給食費等を助成                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・要保護、準要保護支給児童 322人</li> <li>・要保護、準要保護支給生徒 204人</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	◎	児童生徒就学助成事業 (学務課)

	○特別な支援を必要とする児童生徒への支援 ★保護者に対する学用品費、給食費等の助成 ☆保護者に対する学用品費、給食費等を助成 ・特別支援教育就学奨励費助成児童 121人 ・特別支援教育就学奨励費助成生徒 49人		
6	○特別な支援を必要とする児童生徒への支援 ★特別支援教育支援員の配置 ☆配置22人 ★特別支援教育支援員研修会（1回） ☆1回（7月） ○相談体制の整備 ★巡回相談員の派遣（54日） ☆54日 ★発達検査の実施 ☆39日、55件 ★巡回相談の実施 ☆学校訪問 9件 ☆面談 3件 ☆授業参観 3件	◎	特別支援教育 推進事業 (指導課)
7	○中学校運動部活動への支援 ★部活動指導員の配置 ☆派遣9人（全校、513回） 派遣種目：ソフトボール、バスケットボール、 卓球、剣道、テニス、陸上競技、サッカー	◎	学校体育振興 事業 (指導課)

## 【評価と課題】

### 1. 学校支援職員派遣事業

生徒指導補充教員を必要とされる学校に派遣したことにより、学級担任や教科担任等と連携しながら学習面や生活面へのきめ細かな指導や支援を行うことができた。

また、学校からの要請に応じて語学指導員を派遣するとともに、市国際交流協会と連携をとりながら日本語支援ボランティアを派遣するなど、必要な支援が迅速に行われるよう努めた。しかし、人材の確保が難しく、支援が必要な外国籍の児童生徒数に対し、語学指導員による支援の状況は十分ではない。

### 2. 外国人市民コミュニケーション事業

千葉大学との連携による多文化教育スーパーバイザー養成講習及び多文化教育スーパーバイザー候補教員への短期基礎研修の受講、モデル校での外国籍児童保護者等に向けてのオリエンテーションを実施した。

### 3. 生徒派遣等助成事業

大会参加費等に対する助成を行うことで、生徒の部活動での活躍を支援することができた。

### 4. 中学校部活動補助事業

部活動で使用する消耗品や備品の購入費及び大会参加費等に対する助成を行うことで、保護者の経済的負担の軽減や中学校部活動の活性化を支援することができた。

### 5. 児童生徒就学助成事業

経済的理由による就学困難な児童生徒への支援を行うため、保護者に対する学用品費、給食費等を助成した。また、特別な支援を必要とする児童生徒への支援を行うため、保護者に対する学用品費、給食費等を助成した。

### 6. 特別支援教育推進事業

特別な支援を必要とする児童生徒の支援の充実のため、学校からの要請に応じて、22人の特別支援教育支援員を配置することができた。また、特別支援教育支援員の資質向上を図るため、支援方法に関する研修会を実施した。

巡回相談については、学校からの要請に応じて派遣し、児童生徒一人一人に適した支援の在り方について、具体的な指導・助言を行った。また、中学校を対象に計画的に学校訪問を行い、校内支援体制の在り方についても指導・助言を行うことができた。

### 7. 学校体育振興事業

中学校からの要請に応じて、9人の部活動指導員を配置することができた。専門性の高い指導により、生徒が意欲的に取り組み、技能の向上が図られた。

## 基本方針 3

「教師と子どもが深い信頼関係で結ばれた学校づくりを進めます」

### (主な施策と事業)

#### 1. 信頼される教職員の育成を図ります

##### 《施策の主題》教職員の資質能力の向上

教科についての専門的知識や指導技術などを確実に身に付けるとともに、様々な教育問題に適切に対応できる資質の向上のために、研修内容の充実に努めます。また、既存の研究団体が実施する各種の研究会・研修会及び自主研修会の運営・参加についても支援することで、自らの力量を高める機会の充実に努めます。さらに、本市の教育振興や教育活動へ貢献したと認められる優れた教職員の顕彰を進めます。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○優れた教職員の顕彰 ★学校への周知等による表彰候補者の把握 ☆学校への周知等により表彰候補者の有無を把握	◎	教育委員会表彰事業 (学務課・教育総務課)
2	○教職員の資質向上のための研修事業の実施 ★教職員研修会(14講座17回) ☆14講座17回、参加者436人 ・特別支援教育研修会2回(4月、8月) ・養護教諭研修会1回(7月) ・情報モラル教育研修会1回(7月) ・外国語教育研修会2回(7月、8月) ・道徳教育研修会1回(7月) ・保幼小連携教育研修会1回(7月) ・食育研修会1回(8月) ・プログラミング教育研修会1回(8月) ・人権教育研修会1回(8月) ・読書活動推進研修会1回(8月) ・教務主任研修会2回(8月、1月) ・地域に学ぶ研修会1回(8月) ・いじめ防止に関する研修会1回(8月) ・小中一貫教育研修会1回(8月) ☆研修会後にアンケート調査実施 ★各種機関・団体主催研修会への参加促進 ☆教職員の自主的な研修につなげるために関係機関等による研修会の案内文書を配付	◎	教職員研修事業 (指導課)

	○各種研究団体への支援 ★補助金及び負担金の交付 ☆教育研究会補助金、教職員研修補助金 ☆千葉県小中学校体育連盟印旛支部負担金、印旛特別支援教育研究連盟負担金等		
--	---	--	--

## 【評価と課題】

### 1. 教育委員会表彰事業

学校への事業の周知等により表彰候補者を把握し、実績のあった教職員の表彰を行うことで、教職員の学校教育推進への意欲向上につなげることができた。

### 2. 教職員研修会

教職員研修会を14講座17回実施した。436人が参加し、計画的に運営することができた。また、研修会終了後のアンケートでは、参加者の98.4%が「目的が適切だった」、参加者の97.9%が「ためになった」と回答し、好評であった。

各種研究団体への支援では、教職員の研究活動や各校の研修等の充実を図るために補助金及び負担金を交付した。

## 《施策の主題》子どもに向き合える環境づくり

教職員が子どもたちと向き合う時間を確保するために人的支援を行うとともに、ICT機器の効果的な活用、調査や報告事務の簡略化などの見直しを行い、学校事務の効率化を図ります。また、教職員の心の健康維持のため、メンタルヘルスケアの促進を図ります。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○教職員のメンタルヘルスケアの促進 ★健康相談の実施 ☆保健管理医による健康相談の実施 ☆メンタルヘルス相談の周知 ☆各小中学校でのモラールアップ委員会の開催	◎	健康診査事業 (学務課)
2	○学級経営等に対する指導・助言 ★指導主事等による直接指導 ☆授業研究会や学校訪問等の中で、授業改善や生徒指導の視点から指導・助言	◎	教職員研修事業 (指導課)
3	○ICT機器の適切な運用・管理 ★校務用パソコン等の機器の整備 ☆校務用パソコン等機器備品購入 ★校務の情報化の推進 ☆出退勤ソフトの運用支援 ○校務支援システムの効果的な運用 ★業務別研修会（2回） ☆異動者対象研修会 1回（4月） ☆次年度更新研修会 1回（3月） ★学校別巡回研修会（各校1回） ☆通知表研修会、指導要録研修会（中学校は進路事務に関する業務も含む）	◎	教育ネットワーク基盤整備事業 (指導課)

### 【評価と課題】

#### 1. 健康診査事業

教職員のメンタルヘルスケアの促進については、定期健康診断をもとに、各校において、教職員保健管理医による健康相談を実施し、教職員の心身の健康維持に努めた。

また、各校でモラールアップ委員会を定期的に開催し、より良い職場環境づくりに取り組んだ。

#### 2. 教職員研修事業

指導主事等が授業研究会や学校訪問の際に、教職員に向けて、授業改善や生徒指導の視点から指導・助言を行った。

### 3. 教育ネットワーク基盤整備事業

I C T機器の適切な運用・管理では、校務用ノートパソコンやプリンタ等の入替を行い、処理速度や通信環境の改善を図った。また、教育ネットワーク連絡会議において、出退勤ソフトを紹介し、各校1台出退勤用のパソコンを設定するなど、その運用について支援を行い、校務の情報化の推進を図った。

校務支援システムの効果的な運用については、業務別研修会や学校別巡回研修会を実施した。また、これとは別に特別支援学級の個別の指導計画と通知表の対応等についても研修を行い、校務支援システムの更なる活用を通して教職員の負担軽減につながった。

## 2. 地域と共にある学校づくりを推進します

### 《施策の主題》地域が誇れる開かれた学校づくりの推進

保護者・地域と教職員が教育についての問題意識を共有することで、開かれた学校づくりを推進します。また、地域と連携した魅力的な学校づくりを推進し、学校の教育力が地域の中で十分な役割を果たすよう努めます。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域と共につくる学校づくり</li> <li>★学校評議員の委嘱</li> <li>☆市内全小中学校から学校評議員83人の推薦を受け委嘱</li> </ul>	◎	学校評議員事務事業 (学務課)
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域による学校支援</li> <li>★総括支援コーディネーターの委嘱(1人)</li> <li>☆委嘱1人</li> <li>★地域コーディネーターの委嘱(各校1人)</li> <li>☆委嘱各校1人(計17人)</li> <li>★地域コーディネーター会議(2回)</li> <li>☆2回(5月、2月)</li> <li>★地域コーディネーターを中心とした地域ボランティアによる学校支援活動</li> <li>☆各校の実態に応じて実施 (登下校の見守り、環境整備、学習支援等)</li> <li>★学校だより等での地域による学校支援活動の紹介</li> <li>☆学校だより等に学校支援活動の様子や児童生徒の取組の様子を掲載し、地域への周知を図った</li> <li>○開かれた学校づくり</li> <li>★地域への授業公開</li> <li>☆全校実施</li> <li>★ホームページ更新</li> <li>☆全校のホームページ更新作業を支援</li> <li>★各種たより等の充実及び地域への回覧</li> <li>☆学校だより等に学校支援活動の様子や児童生徒の活動の様子を掲載し地域への回覧により周知</li> </ul>	◎	学校支援活動事業 (指導課)

### 【評価と課題】

#### 1. 学校評議員事務事業

構成分野を考慮して学校評議員を置くことにより、地域住民等の意見を幅広く聴取し、多面的な視野から学校運営を見直すことができた。

また、評議員の配置については、学校に対し様々な年齢や職業の評議員を置くことや、意見の固定化を防ぐためにメンバーの入れ替え等を積極的に行うよう働きかけた。



## 2. 学校支援活動事業

学校の求めに応じて、地域ボランティアが学校を支援することで、教育活動の活性化を図り、地域に根ざした学校づくりを推進することを目的としており、各校では、市で委嘱した地域コーディネーターがボランティア活動の連絡調整を行った。具体的には、稲作体験、読み聞かせ、昔の遊び体験等の学習支援や、環境整備、登下校の見守り等が実施された。

地域コーディネーター会議においては、実践発表、協議や情報交換を行い、事業の趣旨等について理解を深めることができた。また、総括支援コーディネーターと担当指導主事が学校で行われる学校支援推進会議に参加することにより、各校の状況を把握し、学校の実態に応じて事業を推進することができた。各校には、学校支援活動事業のガイドブック「地域の学校応援団」を配付するとともに、県の研修会で報告された他地域の実践例を紹介し、事業の趣旨や内容の理解を図ることができた。

### 3. 安全・安心な学校づくりを推進します

#### 《施策の主題》安全教育・安全体制の充実

大規模な自然災害を想定した防災教育の実施等を通して、実践的な危機対応能力等を育てるとともに、地域や関係機関と連携した安全教育が推進されるよう、指導・助言を行います。また、学校内外に発生する事件・事故から子どもたちを守るため、通学路の安全を確保するとともに、「学校安全計画」等について、実態に応じた見直しを適宜行います。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○通学路の安全確保 ★学校からの要望による危険箇所の点検 ☆通学路の安全確保のため、関係各課と関係機関に危険箇所の改善を要望 ★関係機関との合同による危険箇所点検 ☆通学路の安全確保のため、関係機関との連携による合同点検を実施	◎	通学路安全管理事業 (学務課)
2	○防犯・安全用品の配付 ★小学1年生への防犯ブザー、ランドセルカバーの配付 ☆児童の安全確保を図るために、防犯ブザー、ランドセルカバーを配布 ○緊急搬送用自動車の借り上げ ★児童生徒の医療機関への搬送 ☆安全体制の充実に努めるために、児童生徒用の緊急搬送用自動車を借上げ ・緊急搬送回数 41回(前年度：46回)	◎	学校支援事業 (学務課)
3	○安全体制の充実 ★各校の「危機管理マニュアル」の点検及び指導 ☆全校実施	◎	学校安全管理事業 (学務課)
4	○安全教育の充実 ★交通安全への指導・助言 ☆各校の実情に合わせて交通安全教室を実施 ☆保護者、地域の見守り等の協力による登下校時の安全確保 ★不審者対応への指導・助言 ☆全校で実態に応じた不審者への対応について、児童生徒に指導 ☆全校で不審者対応訓練を実施 ○防災教育の充実 ★避難訓練への指導・助言 ☆全校で大規模災害を想定した実践的な避難訓練	◎	学校安全事務事業 (指導課)

	を実施し、各校で様々な場면을想定したワンポイント避難訓練を実施 ・避難訓練実施回数 小学校 88回（うちワンポイント58回） 中学校 17回（うちワンポイント6回）		
--	---	--	--

## 【評価と課題】

### 1. 通学路安全管理事業

通学路の安全確保については、各小中学校から通学路上の危険箇所の報告を受け、関係各課と関係機関に改善要望を行った結果、注意喚起反射幕や路面のカラー塗装等の交通安全施設が設置された。また、27年7月に策定した「四街道市通学路交通安全プログラム」に基づき、家庭・学校・地域・関係機関と連携し、7月に合同点検を実施した。

### 2. 学校支援事業

児童の安全を守るため、新1年生全員に防犯ブザー及びランドセルカバーを配布した。また、緊急搬送用自動車として借り上げたタクシーを利用することで、受傷後の適切な早期受診に対応することができた。

### 3. 学校安全管理事業

危機管理マニュアルを点検・指導し、実態にあった見直しを行った。

### 4. 学校安全事務事業

交通安全については、関係機関と連携するなど各校で実情に応じて交通安全教室を実施し、児童生徒の交通安全に対する意識を高めることができた。また、学校支援活動事業により、保護者、地域の方々による登下校時の見守りが積極的に行われ、見守りの方々からの声掛けも、児童生徒の交通安全に対する意識の向上につながった。

不審者対応については、発達段階に応じて児童生徒に指導が行われ、対応訓練も全校で実施された。

防災教育については、全校で実践的な避難訓練が複数回実施され、児童生徒の危機対応能力、危機回避能力等を高めるとともに、教職員が災害時を想定した具体的な動きを確認することができた。

## 《施策の主題》施設設備の充実

法令による点検及び維持管理点検を確実にを行い、安全安心な教育環境を維持し、各学校の状況に応じた大規模改修や修繕等を行います。また、施設の整備については、市公共施設等総合管理計画に基づき計画的に進めます。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>○小学校施設等の環境整備と維持管理</li> <li>★普通教室の空調設備整備</li> <li>☆普通教室の学級増加による空調設備の設置 (四和小学校)</li> <li>★トイレ洋式化工事</li> <li>☆既存和式便器を洋式便器に改修 7基 (大日小学校)</li> <li>★電話設備改修工事</li> <li>☆留守番電話機能を付加(全校)</li> <li>★施設設備の点検と保守管理</li> <li>☆学校施設設備等の維持・保安等の業務委託 <ul style="list-style-type: none"> <li>・機械警備委託 他35件</li> </ul> </li> <li>★施設設備の維持補修工事</li> <li>☆劣化や損傷による補修・修繕を実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・四街道小学校相談室改修工事 他75件</li> </ul> </li> </ul>	◎	小学校施設設備維持管理事業 (教育総務課)
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>○中学校施設等の環境整備と維持管理</li> <li>★特別教室(音楽室)の空調設備整備</li> <li>☆音楽室に空調設備の設置(全校)</li> <li>★電話設備改修工事</li> <li>☆留守番電話機能を付加(全校)</li> <li>★施設設備の点検と保守管理</li> <li>☆学校施設設備等の維持・保安等の業務委託 <ul style="list-style-type: none"> <li>・機械警備委託 他18件</li> </ul> </li> <li>★施設設備の維持補修工事</li> <li>☆劣化や損傷による補修・修繕を実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・四街道北中学校教室改造工事 他40件</li> </ul> </li> </ul>	◎	中学校施設設備維持管理事業 (教育総務課)
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>○老朽化した校舎の大規模改造事業</li> <li>★千代田中学校の大規模改造工事</li> <li>☆千代田中学校校舎大規模改造工事(建築) 他2件</li> <li>★千代田中学校の大規模改造工事施工監理等委託</li> <li>☆千代田中学校校舎大規模改造工事施工監理委託 他1件</li> </ul>	◎	中学校施設大規模改造事業 (教育総務課)

4	<p>○環境検査の実施</p> <p>★水質検査や空気検査、揮発性有機化合物検査等 (各1回)</p> <p>☆水質検査、飲料水検査、ホルムアルデヒド簡易 検査、ダニ検査、空気(CO2、CO、NO2)検査、 照度検査(全校、年1回)</p> <p>☆プール水検査(7校、年1回)</p> <p>☆揮発性有機化合物検査(吉岡小学校、年1回)</p> <p>・ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、パラ ジクロロベンゼン、エチルベンゼン、スチレン</p>	◎	<p>学校衛生管理 事業 (学務課)</p>
---	---	---	--------------------------------

### 【評価と課題】

#### 1. 小学校施設設備維持管理事業、2. 中学校施設設備維持管理事業

補修、改修、法定点検等を行い、施設の適切な維持保全が図れた。なお、空調設備については、学級が増加した小学校の普通教室及び中学校の音楽室に設置し、学習に集中できる環境整備が図れた。また、引き続きトイレの洋式化を進めている。

#### 3. 中学校施設大規模改造事業

千代田中学校南棟校舎の大規模改造工事が完了した。

#### 4. 学校衛生管理事業

水質検査や空気検査等各種環境検査を全校で実施し、衛生的で安心安全な学校環境の維持が図れた。揮発性有機化合物検査については、令和元年度は吉岡小学校で実施した。

## 基本方針 4

「自己実現を目指す市民の生涯学習・スポーツ活動を支援し、地域人材を育成します」

### (主な施策と事業)

#### 1. 生涯学習活動、地域づくりのための生涯学習環境の整備を図ります

##### 《施策の主題》生涯学習環境の整備

社会教育施設の整備を計画的に進め、生涯学習や地域活動の拠点づくりを進めます。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公民館の環境整備と維持管理</li> <li>★施設設備の点検と保守管理</li> <li>☆指定管理者との連携</li> <li>★施設設備の維持補修</li> <li>☆四街道公民館               <ul style="list-style-type: none"> <li>・畳修繕</li> </ul> </li> <li>☆千代田公民館               <ul style="list-style-type: none"> <li>・エレベーター修繕</li> <li>・地下階空調設備（学習室系統）改修工事</li> </ul> </li> <li>☆旭公民館               <ul style="list-style-type: none"> <li>・吸収式冷温水発生機修繕</li> <li>・燃料タンク配管補修工事</li> </ul> </li> </ul>	◎	公民館管理運営事業 (社会教育課)
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>○社会教育事業への補助金交付</li> <li>★社会教育関係5団体</li> <li>☆5団体（市婦人会、市ユネスコ協会、市レクリエーション協会、市PTA連絡協議会、市郷土歴史館設立期成会）</li> <li>★青少年育成関係3団体</li> <li>☆3団体（ボーイスカウト四街道第1団、ボーイスカウト四街道第2団、ガールスカウト千葉県第62団）</li> </ul>	◎	社会教育支援事業 (社会教育課)
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>○社会教育活動や文化活動の場の提供</li> <li>★和良比小学校及び四街道中学校の特別教室</li> <li>☆和良比小学校 8団体               <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用日数 62日（前年度：73日）</li> <li>・利用者 1,273人（前年度：1,931人）</li> </ul> </li> <li>☆四街道中学校 3団体               <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用日数 55日（前年度：65日）</li> <li>・利用者 507人（前年度：735人）</li> </ul> </li> </ul>	◎	小中学校施設開放事業 (スポーツ青少年課)

## 【評価と課題】

### 1. 公民館管理運営事業

公民館の環境整備と維持管理については、指定管理者が定期的に保守点検を行うなど環境整備を行うとともに、市もAEDの交換や四街道公民館畳修繕など施設設備の維持補修を行った。

### 2. 社会教育支援事業

社会教育団体へ補助金を交付し、各団体の活動の活性化が図れた。

### 3. 小中学校施設開放事業

学校の構造と適切な安全管理に配慮した上で、社会教育活動や文化活動の場として2校を提供することができた。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、3月の実施は中止した。

## 《施策の主題》 公民館活動の充実

指定管理者制度により民間活力を生かし、生涯学習を通じた地域活動の拠点となる公民館運営を推進します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<p>○指定管理者による管理運営</p> <p>★指定管理者との連携</p> <p>☆利用者の要望等に対し、連携して迅速に対応</p> <p>○主催講座の開催</p> <p>★青少年対象（1講座）</p> <p>☆チャレンジスクール 5回、参加者124人</p> <p>★親子対象（3講座）</p> <p>☆2・3歳児ひよこ教室 7回、参加者53組</p> <p>☆幼児リトミック教室 7回、参加者57組</p> <p>☆2歳児子育て教室 7回、参加者71組</p> <p>★成人対象（8講座）</p> <p>☆はじめてのウクレレ 7回、参加者62人</p> <p>☆関節ほぐしストレッチ 4回、参加者108人</p> <p>☆郷土の歴史を学ぶ 3回、参加者50人</p> <p>☆刻字教室 5回、参加者46人</p> <p>☆やさしいエクササイズ（健康体操） 7回、参加者178人</p> <p>☆滝澤浩代のお気楽健康体操教室 6回、参加者87人</p> <p>☆コーヒー専科 6回、参加者57人</p> <p>☆実用書道（入門編）教室 6回、参加者57人</p> <p>★高齢者対象（3講座）</p> <p>☆長寿大学 8回、参加者765人</p> <p>☆福寿大学 8回、参加者433人</p> <p>☆あさひ寿大学 8回、参加者269人</p> <p>★その他短期講座（8講座）</p> <p>☆夏休み子ども将棋教室 2回、参加者58人</p> <p>☆親子でプログラミング（入門編） 1回、参加者21組</p> <p>☆親子でプログラミング（ステップアップ編） 1回、参加者25組</p> <p>☆シニアのためのパソコン講習会・文書実習編 1回、参加者37人</p> <p>☆タブレット講座 1回、参加者17人</p> <p>☆おしゃべりクラシックコンサート 1回、参加者97人</p>	◎	公民館管理運営事業 (社会教育課)



☆親子工作教室	1回、参加者19組		
☆家族で楽しむソプラノ・クリスマスコンサート	1回、参加者61人		

## 【評価と課題】

### 1. 公民館管理運営事業

各館の利用者等の要望への対応や小規模修繕等、指定管理者と連携して迅速に対応できた。

公民館主催講座については、各公民館で青少年、親子、成人、高齢者等様々な世代を対象とした特色ある講座を開催し、2,998人の参加があった。夏休み子ども将棋教室は、四街道市出身の著名人である木村一基王位を講師とする講座で、子ども達が日本の伝統文化に触れる機会となるとともに、王位による多面指し（参加者全員と同時対局）でプロ棋士との交流も行えるなど、好評の企画となった。

## 《施策の主題》 図書館の利用の推進

市民が必要とする多様な情報について、積極的に資料を収集し提供するとともに、利用者の利便性の向上に努めます。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>○図書館の適正な運営               <ul style="list-style-type: none"> <li>★図書館協議会（2回）</li> <li>☆2回（10月、2月）</li> </ul> </li> <li>○施設設備の改修・保守管理               <ul style="list-style-type: none"> <li>★外壁改修工事</li> <li>☆外壁等改修工事</li> </ul> </li> </ul>	◎	図書館管理運営事業 (図書館)
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>○資料の充実               <ul style="list-style-type: none"> <li>★新刊等の資料購入（10,000冊）</li> <li>☆10,385冊</li> </ul> </li> <li>○サービスの充実               <ul style="list-style-type: none"> <li>★開館日数（329日）</li> <li>☆310日</li> <li>★貸出冊数（400,000冊）</li> <li>☆337,126冊</li> <li>★図書館ホームページの充実（情報発信36回）</li> <li>☆57回</li> <li>★予約・リクエスト（34,000件）</li> <li>☆36,127件</li> <li>★季節展示、特別展示（16回）</li> <li>☆15回</li> <li>★資料案内・各種サービス案内の配布（106回）</li> <li>☆112回</li> <li>★自学自習席の充実 (学習席7,000人、えんぴつルーム800人)</li> <li>☆学習席 7,432人</li> <li>☆えんぴつルーム 980人</li> <li>★返却ポスト（9箇所）</li> <li>☆9箇所（利用39,836冊）</li> <li>★移動図書館ドリーム号巡回（29拠点）</li> <li>☆31拠点、581回</li> <li>★除籍資料のリサイクル（14,000冊）</li> <li>☆9,966冊</li> <li>★視聴覚教材・機材の貸出（60件）</li> <li>☆57件</li> </ul> </li> </ul>	◎	資料管理整備事業 (図書館)

3	<p>○主催事業の開催</p> <p>★おはなし会（４８回）</p> <p>☆４０回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・４歳～小学校１年生 ２０回、参加者３５２人</li> <li>・小学校１年生～大人 ２０回、参加者１４３人</li> </ul> <p>★絵本の会（４４回）</p> <p>☆４０回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・０・１歳と大人 ２０回、参加者３９２人</li> <li>・２・３歳と大人 ２０回、参加者１７０人</li> </ul> <p>★子どもの本の学習講座（５回／１コース）</p> <p>☆５回／１コース、参加者３７人</p> <p>★絵本の選び方講座（１回）</p> <p>☆１回、参加者７人</p> <p>★科学あそびと工作の会（１回）</p> <p>☆１回、参加者２３人</p> <p>★伝承あそびの会（６回）</p> <p>☆７回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・おってあそぼう ２回、参加者５９人</li> <li>・いとであそぼう ２回、参加者３４人</li> <li>・かるた・百人一首 ３回、参加者４１人</li> </ul> <p>★図書館ミニ講座（３回）</p> <p>☆２回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本の修理講座 １回、参加者９人</li> <li>・編んで作ろう １回、参加者１３人</li> </ul> <p>★読書会（２回）</p> <p>☆２回、参加者１９人</p> <p>○「はじめまして、絵本」の実施</p> <p>★乳児への絵本配布（１２回）</p> <p>☆１１回、配布者６６３人</p> <p>○保育園・幼稚園との連携</p> <p>★出張おはなし会、来館おはなし会（２１回）</p> <p>☆２９回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出張おはなし会 ２１回、参加者４５４人</li> <li>・来館おはなし会 ８回、参加者２１４人</li> </ul> <p>○小中学校読書感想文・感想画コンクールの実施</p> <p>★感想文（４，２００点）、感想画（１５０点）</p> <p>☆感想文 ４，１００点、感想画 １３３点</p> <p>○市内小中学校及び高等学校との連携</p> <p>★学校図書館への定期訪問（各校１回）</p> <p>☆１９校、２９回</p>	<p>読書学習推進事業</p> <p>(図書館)</p> <p>◎</p>
---	---	---------------------------------------

<ul style="list-style-type: none"> <li>★授業用資料及び読書の相談（100回）</li> <li>☆77回</li> <li>★配送による資料貸出（50回）</li> <li>☆40回</li> <li>○図書館サポーター活動の推進</li> <li>★除籍資料のリサイクル準備（48回）</li> <li>☆45回、参加者174人</li> <li>★「はじめまして、絵本」での絵本紹介（12回）</li> <li>☆11回、参加者58人</li> <li>★おはなし会等行事への参加（11回）</li> <li>☆27回、参加者31人</li> </ul>		
---	--	--

## 【評価と課題】

### 1. 図書館管理運営事業

図書館協議会委員の任期満了に伴い、公募委員等3名を新たに選任した。

開館後36年が経過した外壁の改修工事を行い、建物の長寿命化を図ることができた。工事中の騒音について市民からの苦情はなく、理解を得ながら工事を進めることができた。

### 2. 資料管理整備事業

図書館システム機器の更改を行い、業務更新スピードの向上等の改善を図ることが出来た。文化センター学習室の借り上げを廃止し、参考室に学習席として新たに1人掛けキャレルデスク18台を整備したことにより利用が増え、市民からの苦情と経費双方の削減効果があった。

「四街道市子ども読書活動推進計画（第三次）」に掲げていた移動図書館の活用促進として、新たに小学校6校、保育園や福祉施設等合わせて9か所の巡回を開始し、移動図書館での貸出が23,029冊と前年に比べ11,006冊増加した。小学校を中心に多くの子どもたちへ本を届けることができた。また、来館者へのアンケートを実施し、「拡大図書を増やしてほしい」等、様々な意見をサービス向上につなげられるよう努めた。一方、10月の台風被害、3月の新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休館により開館日数が19日減少したことにより、貸出等各種利用数で目標を下回るものがあった。

### 3. 読書学習推進事業

外壁改修工事の影響や新型コロナウイルス感染症の影響による行事中止により、主催事業の実施回数や参加者数が目標を下回った。

## 2. 心身共に健康な生活を送るためのスポーツ振興を推進します

### 《施策の主題》スポーツ環境の整備

子どもから大人まで、全ての市民が生涯にわたってスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を図ります。また、市民が安全かつ快適に施設を利用できるよう適正な維持補修と管理に努めます。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○スポーツ・レクリエーション活動の場の提供 ★小学校校庭の開放（全校） ☆全校開放 ・利用団体 40団体（前年度：44団体） ・登録者 886人（前年度：937人） ★小中学校体育館の開放（全校） ☆全校開放 ・利用団体 206団体（前年度：204団体） ・登録者 3,032人（前年度：3,026人）	◎	小中学校施設開放事業 (スポーツ青少年課)
2	○総合公園体育施設及び温水プールの適切な管理 ★指定管理者による管理運営 ☆指定管理者との連携 ★施設設備の修繕・維持工事 ☆総合公園体育館 ・総合公園高圧引込柱配管補修工事 ・体育館非常放送設備蓄電池及び非常用蓄電池触媒栓交換工事 ・体育館屋根補修工事 ☆総合公園多目的運動場 ・外周フェンス改修工事 ☆温水プール ・ろ過装置循環ポンプ機器改修工事	◎	体育施設管理運営事業 (スポーツ青少年課)

### 【評価と課題】

#### 1. 小中学校体育施設開放事業

身近なスポーツ施設として小中学校の体育施設を開放することで、より多くの市民が気軽にスポーツに親しめる環境を整え、地域住民相互の交流促進やスポーツ活動への参加機会の確保及び体力向上や健康の維持増進に役立っている。

#### 2. 体育施設管理運営事業

修繕や改修工事を計画的・効率的に執行することで施設と利用者の保全を図るとともに、指定管理者との連携により利用者への適切なサービスの提供に努めた。今後も限られた経費の中で利用者の安全を第一に考え、指定管理者と協議しながら、引き続き安全かつ快適な施設を維持できるよう努める。

## 《施策の主題》 活力あるスポーツ活動の支援

市民ニーズに応じた質の高い指導ができる人材の養成・確保・活用を図るとともに、個々のライフスタイルに応じて健康づくりをはじめとした身体を動かすことへの習慣化が図れるよう努めます。また、身の回りにある施設を利用して取り組めるスポーツの推奨に努めます。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<p>○スポーツ教室の開催</p> <p>★スポーツ教室（19教室）</p> <p>☆17教室（前年度：19教室）</p> <p>・小学生向け5教室、成人向け12教室</p> <p>参加者 1,225人（前年度：1,032人）</p> <p>○体育の日行事の開催</p> <p>★実施プログラム（8プログラム）</p> <p>☆9プログラム</p> <p>・からだメンテナンスヨガ</p> <p>・ながら運動</p> <p>・レッツサーキット 他</p> <p>★イベント参加延人数（600人）</p> <p>☆658人（前年度：676人）</p> <p>★総合公園体育館（トレーニングルーム含む）の無料開放</p> <p>☆利用者 238人（前年度：267人）</p> <p>○スポーツ指導者の確保・育成</p> <p>★情報の発信 市政だより掲載（2回）</p> <p>☆2回（スポーツリーダーバンク指導者募集）</p> <p>★スポーツリーダーバンク登録者研修会（1回）</p> <p>☆1回</p> <p>・登録者 29人（前年度：31人）</p> <p>・指導者紹介 19件（前年度：22件）</p> <p>○スポーツ推進委員連絡協議会の活動支援</p> <p>★体力測定会（2回）</p> <p>☆3回、参加者68人</p> <p>★ニュースポーツ体験会（3回）</p> <p>☆1回、参加者14人</p> <p>（ラージボールテニス、室内ペタンク）</p> <p>★広報紙「はつらつ」の発刊（1回）</p> <p>☆1回（3月）</p>	◎	<p>スポーツ普及 促進事業</p> <p>（スポーツ青少年課）</p>

2	<p>○総合型地域スポーツクラブの支援</p> <p>★活動への助言</p> <p>☆施設空き時間の有効活用</p> <p>★活動場所の提供</p> <p>☆総合公園体育館、多目的運動場、市立武道館</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合公園の休館日（月曜日）の開放 34回 (前年度：34回)</li> <li>・クラブ会員数 325人（前年度：354人）</li> <li>・定期プログラム 20種目（前年度：22種目）</li> <li>・不定期プログラム 0種目（前年度：1種目）</li> <li>・運営委員会 12回（前年度：11回）</li> </ul> <p>★会員確保の支援</p> <p>☆市政だよりにより会員募集の記事掲載 2回</p> <p>★情報提供の充実 市政だより掲載（年6回）</p> <p>☆4回（参加者募集）（前年度：4回）</p>	◎	<p>総合型地域スポーツクラブ育成支援事業 (スポーツ青少年課)</p>
3	<p>○ガス灯ロードレース大会の開催</p> <p>★参加申し込み人数（4,000人）</p> <p>☆4,034人（前年度：3,818人）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全25部門（うちパラロードレース8部門）</li> <li>・ボランティア921人（前年度：952人）</li> </ul>	◎	<p>ガス灯ロードレース大会事業 (スポーツ青少年課)</p>
4	<p>○本市会場競技の運営</p> <p>★バレーボール、テニス</p> <p>☆各8市町参加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バレーボール男女（総合公園体育館）</li> <li>・テニス男女（総合公園庭球場）</li> </ul> <p>○市代表選手の派遣</p> <p>★派遣（16競技24種目、300人）</p> <p>☆15競技23種目、389人 (前年度：16競技24種目、400人)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・優勝種目 2種目（前年度：3種目）</li> <li>・成績 総合5位（前年度：総合3位）</li> </ul>	○	<p>印旛郡市民体育大会事業 (スポーツ青少年課)</p>
5	<p>○体育協会の育成支援</p> <p>★補助金の交付</p> <p>☆補助金の交付により体育協会育成活動を支援</p> <p>★体育協会及び加盟競技団体が実施する大会等の支援 体育協会主催大会数（19大会）</p> <p>☆18大会（前年度：18大会）</p> <p>☆理事会 7回（前年度：7回）</p>	○	<p>体育協会事務事業 (スポーツ青少年課)</p>

## 【評価と課題】

### 1. スポーツ普及促進事業

子どもから大人まで幅広い世代を対象にスポーツ教室を開催した。スポーツリーダーバンク登録指導者を講師として活用し、子ども向け・大人向けの教室を各種開催したが、台風被害や新型コロナウイルス感染症の影響等による開催中止の教室が発生した。

9月28日（土）に開催した「体育の日の行事（スポーツ de 健康大作戦）」では、スポーツリーダーバンク登録指導者、スポーツ推進委員連絡協議会他、関係各位の協力を得て、誰もが参加できる「ながら運動プログラム」を新たに追加するとともに、様々な世代に対応するプログラムを実施した。また、トレーニングルームを含む総合公園体育館を無料開放し、市民にスポーツへの参加機会を提供することができた。

### 2. 総合型地域スポーツクラブ育成支援事業

総合型スポーツクラブ四街道SSCの活動が安定して行われるように、活動場所の提供や会員募集の情報発信等の支援を行った。今後もより自立した運営ができるように支援をしていく。

### 3. ガス灯ロードレース大会事業

11月17日（日）に多くの協力を得て第22回大会を開催した。申し込み開始を早くするなどの参加者確保に努め、前回より多くのご参加をいただいた。

### 4. 印旛郡市民体育大会事業

各競技に市の代表選手を派遣し、競技力の向上や競技を通じての他市町の選手との交流を深めることができた。

参加競技数について、昨年から1競技1種目減少した。

### 5. 体育協会事務事業

各競技団体でスポーツ意識の高揚や技術水準向上を目的とした市民大会やスポーツ教室を開催することができた。今後も継続して主催団体への支援に努める。



### 3. 高等教育機関等との連携と地域人材の育成・活用を推進します

#### 《施策の主題》高等教育機関等と連携した学習機会の提供

大学等の高等教育機関と連携し、多様な学習情報を提供するとともに、生涯学習の成果を活用し、まちづくりに貢献できる人材の育成を図ります。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○高等教育機関との連携 ★市民大学講座（専門課程8回） ☆7回（愛国学園大学と共催） ・受講者 27人（前年度：36人） ・修了者 23人（うち皆勤 7人） ・出席率 79.3%	◎	市民大学講座事業 （社会教育課）
2	○高等教育機関との連携 ★大学でのパソコン講習会（2回） ☆3回（東京情報大学と共催） ・親子でプログラミング（入門編）参加者21組 ・親子でプログラミング（ステップアップ編） 参加者25組 ・シニアのためのパソコン講習会・文書実習編 参加者37人	◎	公民館管理運営事業 （社会教育課）

#### 【評価と課題】

##### 1. 市民大学講座事業

愛国学園大学との連携により、「生活・社会環境の移り変わり～大地・水、言語・色彩～」をメインテーマに市民に専門的知識を習得する学習の機会を提供することができた。また、受講生アンケートでは、回答者のうち83%が講座内容について「満足だった」と答えており、受講生のニーズに沿った学習を提供できた。第8回の開催は新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。

##### 2. 公民館管理運営事業

東京情報大学との連携により、パソコン講習会を実施し、親子やシニアを対象に学習の機会を提供することができた。

シニアのためのパソコン講習会は、定員50名のところ37名の参加であったことから、既に一定数の市民の基礎的な知識の定着がみられる中で、スマートフォンの利用拡大など科学技術の進化と併せて、市民のニーズもシフトしてきている可能性が示唆される結果となった。一方で、親子でプログラミング講座は、定員20組のところ入門編21組、ステップアップ編25組の参加があったことから、小学校等での学習の補助となる内容への関心は高いと捉え、引き続き高等教育機関との連携を図っていく。

## 《施策の主題》地域における人材の育成・活用

市民の主体的な学習活動の推進やまちづくりへの参加などを通して、活動を推進する市民の人材の育成を図ります。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○学習活動の推進とまちづくりを担う人材の育成 ★市民大学講座（一般課程10回） ☆10回 ・受講者 60人（前年度：81人） ・修了者 48人（うち皆勤16人） ・出席率 80.4%	◎	市民大学講座事業 （社会教育課）
2	○人材の育成・活用 ★生涯学習まちづくり出前講座 ☆講座メニュー 全59講座 実施件数 79件（前年度：106件） 受講者 2,403人（前年度：3,362人） ★生涯学習生きがいくくりアシスト事業 ☆講師登録者 41人（前年度：41人） 実施件数 5件（前年度：5件） 受講者 10人（前年度：185人） ☆「アシスト事業1日体験講座」の実施 講座数 12講座（前年度：14講座） 受講者 107人（前年度：148人） ○広報活動の充実 ★市政だより、ホームページ、SNS等のさらなる活用 ☆市政だよりへの掲載 2回 ☆ホームページ、SNSの更新 随時 ☆「まなびいガイドブック」の発行 350部 ★チラシの作成 ☆「アシスト事業1日体験講座」チラシを作成 ・ホームページ、SNSへ掲載 ・自治会へ回覧配布 ・庁舎及び市内公共施設へ配架	◎	生涯学習推進事業 （社会教育課）

### 【評価と課題】

#### 1. 市民大学講座事業

郷土愛を育む内容をメインにカリキュラムを構成し、市民の学習意欲に応える内容を提供した。各回の講座ごとにアンケートを配付し、学習内容の理解度や興味の度合い等をまとめ、市民大学講座OB・OGの有志で組織された市民大学運営委員会において検証し、次年度に向けてのカリキュラム構成の参考とした。

## 2. 生涯学習推進事業

生涯学習まちづくり出前講座については、市職員が講師となり、市民の学習活動支援と市政への理解を図った。また、市民のニーズに沿ったメニュー構成に努め、全59講座を開設することで、市民の学習活動に役立てることができた。

生涯学習生きがいつくりアシスト事業については、地域が一体となって生涯学習を推進するため、様々な知識や技能を持った市民を講師として登録し、「学びたい」市民に講師として紹介・派遣する事業であり、令和元年度の受講は英語に集中した。参加者の減少は自治会等の大規模団体の利用がなかったためであり、件数自体は横ばいである。

アシスト事業を体験する「1日体験講座」においては、会場としている四街道公民館の工作室が使用できなくなったことにより講座数・参加者ともに減少したが、広報活動にSNSを加えるなど積極的に周知を行った。

「まなびいガイドブック」では、市ホームページに掲載し、市民への講座・施設等の生涯学習関連情報を提供した。また、障害者就労支援の制度を活用して350部を印刷し、市内の公共施設等へ配架することができた。

## 基本方針 5

「豊かな自然や先人の創り上げた伝統文化を受け継ぎ、新しい文化を創造する芸術文化活動を支援します」

### (主な施策と事業)

#### 1. 四街道の豊かな自然を大切に思う心の醸成を図ります

##### 《施策の主題》“ふるさと四街道” 自然環境の学習

自然を利用した遊びや自然観察、フィールドワークによる調査や活動等を通して、現在の四街道の自然を守る心を育てる学習を推進します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○環境学習の推進 ★総合的な学習の時間等における地域の自然等に関する学習の推進 ☆地域ボランティアによる学習支援 ★地域人材を活用した体験的な学習への支援 ☆キャリア教育や各教科等（社会、音楽、総合的な学習の時間）の支援	◎	学校支援活動事業 (指導課)

### 【評価と課題】

#### 1. 学校支援活動事業

地域の自然等に関する学習の推進については、地域コーディネーターが地域ボランティアとの連絡調整を行い、それぞれの学校や地域の実態に応じた学習支援が行われ、地域に対する愛情を育むことができた。

体験的な学習への支援では、キャリア教育における職業体験学習や社会科での戦争講話体験、音楽科における太鼓の体験、総合的な学習の時間におけるお囃子の体験等の支援が行われ、意欲的に学習を行うことができた。

## 《施策の主題》食を通したふるさと四街道への愛着の醸成

地場産物を積極的に活用し、本市産の野菜を使ったり、子どもたちのアイデアを取り入れたりした給食の献立や、様々な食文化の学習等を通して、郷土を心の拠り所にする気持ちを養います。また、学校における食育に関する研修会を実施し、児童生徒の食育の推進に努めます。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○食育推進のための研修会の開催 ★食育研修会（1回） ☆1回（8月）	◎	教職員研修事業 (指導課)
2	○地場産物の活用 ★市内全校で梨の共同購入 ☆1回（9月） ★中学校区ごとに統一献立の実施（3回） ☆3回（6月、11月、1月） ★学校給食運営委員会（2回） ☆2回（7月、2月） ○食に対する関心とふるさとへの愛着の醸成 ★地場産物を使った親子料理教室（2回） ☆1回（12月）	○	学校給食管理運営事業 (指導課)  共同調理場運営事業 (学校給食共同調理場)

### 【評価と課題】

#### 1. 教職員研修事業

8月に市教育研究会学校給食研究部と共催で、教員、栄養教諭、学校栄養職員を対象とする研修会を実施し、他市での取組事例に触れながら、給食指導を中心とした食育の推進について研修を行った。

#### 2. 学校給食管理運営事業、共同調理場運営事業

学校給食運営委員会の助言を参考に、効果的な学校給食運営を図ることができた。また、食べ物の大切さや生産者へ感謝の気持ちを育むために、本市産の野菜を使用した「四街道カレー」等を実施し、好評だった。

地場産物を使った親子料理教室として、「吉岡キッチン」（吉岡小学校）を開催することができた。四街道産の米や千葉県産の野菜等を使用した学校給食メニューを親子一緒に料理することで、食への関心が深まった。しかしながら、開催場所や開催日程との調整等により、開催回数は予定数を下回った。

## 2. 地域や日本の伝統文化の継承を推進します

### 《施策の主題》“ふるさと四街道” 伝統文化の学習と地域遺産の保護・保存、継承

今も生きる伝統文化を受け継いでいこうとする心を育てる学習を推進します。また、市内の文化財を活用した学習機会の充実を図るとともに、地域に伝わる伝統文化や伝統行事など、無形民俗文化財の保存・継承事業を支援します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ “ふるさと四街道” についての学習支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>★ 校外学習の支援</li> <li>☆ 学習に役立つ資料の提供、関係機関との連絡調整</li> <li>★ 社会科副読本「わたしたちの四街道」の刊行</li> <li>☆ 新学習指導要領を踏まえた部分的な改訂</li> <li>☆ 小学校3年生に配付</li> <li>★ 小学校3・4年生の地域学習用バス借上げ</li> <li>☆ 52台（全校）</li> </ul> </li> <li>○ 歴史民俗資料室の活用 <ul style="list-style-type: none"> <li>★ 活用例の提示</li> <li>☆ 市歴史民俗資料室を活用したモデル案を小学校に提示</li> </ul> </li> </ul>	◎	地域学習支援事業 （指導課）
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域の文化財や歴史資料の活用 <ul style="list-style-type: none"> <li>★ 見学会の開催</li> <li>☆ 中止</li> </ul> </li> <li>○ 文化財の保護管理 <ul style="list-style-type: none"> <li>★ 歴史広場の維持管理</li> <li>☆ 堀込城跡広場の清掃、草刈業務</li> <li>☆ 物井古墳広場の草刈業務</li> <li>☆ 古屋城跡広場の清掃、草刈業務</li> <li>☆ 古屋城跡広場の樹木伐採業務</li> <li>★ 指定文化財等の保護管理</li> <li>☆ 市指定文化財管理者謝礼金 25件</li> <li>☆ 国登録文化財管理者謝礼金 2件</li> </ul> </li> <li>○ 伝統行事等の保存・継承支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>★ 文化財保存事業助成金の交付</li> <li>☆ 伝統行事保存4団体 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 内黒田はだか参り保存会</li> <li>・ 和良比はだか祭り保存会</li> <li>・ 亀崎ばやし保存会</li> <li>・ 栗山ばやし保存会</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	◎	文化財保護管理事業 （社会教育課）

3	<p>○歴史民俗資料室の管理運営</p> <p>★社会科見学等の受入</p> <p>☆小学校による見学</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3年生（6校）、398人</li> <li>・6年生（1校）、94人</li> <li>・ルームよつば、15人</li> </ul> <p>☆市内小中学校教員による見学</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校教員、24人</li> </ul> <p>★歴史民俗資料の管理</p> <p>☆歴史民俗整理員による収集、整理、保管作業</p> <p>○歴史民俗資料の活用</p> <p>★民具の貸出</p> <p>☆民具 1件</p> <p>☆歴史資料 2件</p> <p>★出前授業の実施</p> <p>☆民具の出前授業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校3年生（7校）、608人</li> </ul> <p>☆文化財の出前授業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校3年生（2校）、139人</li> </ul> <p>☆総合学習の時間</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校3年生（1校）、190人</li> </ul> <p>★カイク教室の開催</p> <p>☆3回、参加者196人（保護者含む）</p>	◎	歴史民俗資料 施設整備事業 (社会教育課)
4	<p>○埋蔵文化財包蔵地の保護</p> <p>★試掘調査</p> <p>☆32件</p> <p>○市内遺跡調査</p> <p>★市内遺跡の発掘調査</p> <p>☆確認調査4件</p> <p>★市内遺跡の整理及び報告書刊行</p> <p>☆平成30年度市内遺跡発掘調査報告書刊行</p> <p>★詳細遺跡分布調査</p> <p>☆2箇所 (南波佐間地区、中台地区)</p>	◎	埋蔵文化財発 掘調査事業 (社会教育課)
5	<p>○市史編さん基本方針・刊行計画の推進</p> <p>★歴史資料の収集</p> <p>☆近現代編刊行へ向けた資料を収集</p> <p>★古文書の解読・保存管理</p> <p>☆亀崎区有文書、山梨斉藤家文書650点の整理 保存</p>	◎	市史編さん事 業 (社会教育課)

<ul style="list-style-type: none"> <li>★資料のデジタル化</li> <li>☆近現代写真、歴史公文書のデジタル化</li> <li>★史料目録の整理</li> <li>☆古文書2件目録入力終了</li> <li>★史料集の刊行</li> <li>☆「四街道市の歴史」（資料編近現代3）刊行</li> </ul>		
---	--	--

## 【評価と課題】

### 1. 地域学習支援事業

社会科副読本「わたしたちの四街道」について、新学習指導要領を踏まえ、部分的な改訂を行った。また、小学校3、4年生が現地学習を行うためのバスの借上げを実施し、児童が見学、体験を通して学ぶことができる場を設定することができた。

各小学校に市歴史民俗資料室見学のモデル案を示し、活用を呼びかけた。見学した学校は5校、民具の出前授業を活用した学校は7校あり、全ての小学校が市歴史民俗資料室を活用した社会科授業を行ったことで、ふるさと四街道に関する学習の充実を図ることができた。

### 2. 文化財保護管理事業

「よっかいどう文化財散歩」を成台中地区において実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした。

歴史広場では草刈業務等を実施し、適切に管理していたが、台風15号により多量の倒木等が発生した。危険なものに関しては、業者委託により樹木伐採を実施し、環境を復元した。

### 3. 歴史民俗資料施設整備事業

市内小学校の学習活動（社会科見学）を受け入れ、文化財活用員が民具の解説をすることにより、学習意欲の向上と理解が深まるよう努めた。また、出前授業では地域の伝統芸能であるお囃子や文化財を体験できるような内容を実施し、地域文化に対する理解と親しみを深まる授業が展開できた。さらに、郷土の歴史を後世に継承するため、誰もが見学できる歴史民俗資料施設を整備するため、新たに「歴史民俗資料施設整備プロジェクト」（ふるさと寄付制度）を開始した。

### 4. 埋蔵文化財発掘調査事業

市内の開発行為に対し、法に基づく埋蔵文化財包蔵地の保護が図れた。また、文化財の円滑な保護を行うため、市内に所在する遺跡について分布調査を実施し、情報の収集・整備に引き続き努めて行く。

### 5. 市史編さん事業

「四街道市の歴史」（資料編近現代3）を刊行した。



### 3. 四街道の新しい文化の創造を支える芸術文化活動を支援します

#### 《施策の主題》芸術文化活動の支援

芸術文化団体への支援と育成を行います。また、市民文化芸術活動の向上や裾野の拡大を図り、本市の特徴を生かした新たな文化の発見や創造につながる活動への支援を推進します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○市民文化祭の開催（※5） ★行事数（25行事） ☆28行事（前年度：33行事） ★団体数（140団体） ☆106団体（前年度：149団体） ★参加人数（26,000人 来場者含む） ☆16,055人（前年度：25,791人） ※5 文化センター耐震改修工事の予定あり	○	市民文化祭事業 （社会教育課）
2	○優れた公演・展覧会の開催 ★市民演劇公演の実施 ☆「天国まで百マイル」、入場者495人 ★郷土作家展の開催 ☆入場者 1,108人（前年度：1,042人） ★子どもミュージカルの実施 ☆中止 ★小中学校音楽鑑賞教室の開催 ☆鑑賞者 385人	◎	市民芸術公演事業 （社会教育課）
3	○作品展示・発表の場の提供 ★市民ギャラリーの管理運営 ☆入場者 14,886人 （前年度：16,148人） ○市民芸術文化活動団体の支援 ★芸術文化振興助成金の交付 ☆「四街道写友会創立40周年記念写真展」、 入場者710人 ☆「第50回記念舞踊会」、入場者600人 ☆第4回四街道市民ミュージカル公演「0番線の汽車に乗って」、入場者1,402人 ★芸術文化団体連絡協議会活動補助金の交付 ☆補助金の交付により芸術文化活動を支援	◎	芸術文化活動支援事業 （社会教育課）

## 【評価と課題】

### 1. 市民文化祭事業

文化センターの耐震工事の影響により会場が分散したことや日程等の関係から、前年より参加者数は減少した。また、台風直後の開催だったことも、参加者数の減少の要因と思われる。なお、団体数は、高齢化によりさらに減少となった。

### 2. 市民芸術公演事業

市民演劇公演を開催し、優れた芸術文化鑑賞の機会を前年に引き続き市民に提供することができた。子どもミュージカルについては、新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした。

郷土作家展はチラシ等を学校・施設等に配布する等、広報活動を効果的に実施したことにより、多くの市民がギャラリーを訪れ、絵画・工芸・書道の芸術作品に触れる機会を提供できた。

### 3. 芸術文化活動支援事業

市民ギャラリーにおいて、様々な芸術文化作品を展示し、発表する場を提供することができたが、新型コロナウイルス感染症の影響により3月以降の使用を中止にしたため、入場者数が前年より減少となった。

市芸術文化団体連絡協議会の活動に対しては、補助金を交付することにより、市民向けの体験教室及び講習会等について支援を図ることができた。

## 基本方針 6

「家庭・学校・地域のもつ教育力を高め合い、三者が連携する体制づくりを進めます」

### (主な施策と事業)

#### 1. 家庭の教育力の向上のため、保護者への支援及び地域と連携した事業を推進します

##### 《施策の主題》家庭教育の支援

未就学児や児童生徒の保護者等に家庭教育の大切さを学ぶ機会を提供します。また、子育てに関する情報の提供、講座等による学習会や親子のふれあいの機会を設けるなど家庭教育の充実を図るとともに、地域で子どもを育む環境づくりを進め、PTA等と連携し、家庭の教育力を高めます。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○家庭教育に関する講座等の開催 ★子育て学習講座（全校） ☆全校実施（17講座） ・小学校 参加者868人（前年度：847人） ・中学校 参加者834人（前年度：847人） ★地域・家庭教育学級への支援 ☆1講座、1団体（前年度：9講座、3団体） ・参加者 27人（前年度：368人） ・相談受付 5団体	○	子育て学習事業 (社会教育課)

### 【評価と課題】

#### 1. 子育て学習事業

子育て学習講座については、小中学校への入学を控えた児童生徒の保護者を対象に全校で実施することで、家庭教育の重要性を学ぶ機会を提供することができた。

地域・家庭教育学級については、PTAと共同で開催し、家庭と地域の教育力を高めるきっかけをつくることができた。

令和元年度はより多くの団体が地域・家庭教育学級の開催が可能となるよう、実施条件の緩和を行ったが、同時に委託料の上限を3万円から1万円に下げたこと、無料の回については報告を必要としなくなったことから、講座数・参加者が減少してしまった。

## 2. 子どもたちが健全に育つ環境づくりを推進します

### 《施策の主題》心豊かで健やかに育つ環境づくりの推進

地域の人々との協働によって、放課後や週末の子どもたちの安全・安心な居場所を開設します。また補導委員による活動を通して、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育つ環境づくりを推進します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<p>○放課後子ども教室の開設</p> <p>★「あそびの城」</p> <p>☆参加者 973人、中央小学校 (前年度：753人)</p> <p>★「出会い体験夢ひろば」</p> <p>☆参加者 303人、四街道四区自治会集会所 (前年度：482人)</p> <p>★「にこにこ文庫さとの子会」</p> <p>☆参加者 455人、もねの里（代表者自宅） (前年度：540人)</p>	◎	放課後子ども教室推進事業 (社会教育課)
2	<p>○青少年の健全育成</p> <p>★青少年健全育成推進大会の開催</p> <p>☆7月6日（土）開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入場者 784人（前年度：782人）</li> <li>・青少年健全育成功労表彰 (個人表彰8人、団体表彰3団体)</li> <li>・少年の主張 (小学生2人、中学生2人、高校生1人)</li> <li>・記念講演及び大会宣言の採択 講師 武田さち子氏 (一般社団法人ここから未来理事／教育評論家) 演題 わが子をいじめから守る10カ条 ～子どもの命を救うために 今すべきこと～</li> </ul> <p>★青少年健全育成キャンペーンの実施</p> <p>☆雨天中止</p> <p>★青少年問題協議会（1回）・小委員会（2回）</p> <p>☆青少年問題協議会 1回（5月）</p> <p>☆小委員会 2回（6月、2月）</p>	◎	青少年健全育成事業 (スポーツ青少年課)
3	<p>○青少年体験活動実行委員会の支援</p> <p>★通学合宿の実施（四街道公民館・旭公民館）</p> <p>☆市内小学生を対象に公民館で実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・四街道公民館 参加者15人（2泊3日）</li> <li>・旭公民館 参加者14人（2泊3日）</li> </ul>	◎	青少年体験活動事業 (スポーツ青少年課)

4	○青少年補導委員連絡協議会への支援 ★「愛の一声」活動（街頭補導 週2～3回） ☆143回（前年度150回） ・「愛の一声」活動としての街頭補導を実施 ★環境浄化活動（月2～3回） ☆36回（前年度31回） ・公園、通学路上の吸殻やゴミ拾いを実施 ★市内高校生との合同パトロールの実施（年1回） ☆参加者 13人（前年度6人）	◎	青少年育成支援事業 （青少年育成センター）
---	---	---	--------------------------

## 【評価と課題】

### 1. 放課後子ども教室推進事業

放課後子ども教室については、2月下旬までに活動が終了した「遊びの城」では、小学校1・2年生の参加が増え、前年度より約1.3倍の参加人数となった。

その一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により活動が予定通りできなかったことから、参加者数が減少してしまった団体もあるが、子どもたちに安全・安心な居場所の提供ができた。

### 2. 青少年健全育成事業

市・青少年問題協議会・教育委員会の主催により青少年健全育成推進大会を開催した。キャンペーンについては、あいにくの天候のため、やむなく中止となったが、啓発物品を会場内等で配布することで啓発を行った。

### 3. 青少年体験活動事業

青少年体験活動実行委員会の主催により通学合宿を開催し、参加者や保護者からは普段の生活ではできないことを体験することができ、子どもはもちろん親にとっても成長できるよい機会だったなどの感想があがった。

### 4. 青少年育成支援事業

青少年補導委員による「愛の一声」活動が浸透し、街頭補導活動時の青少年の反応も良好であった。3月は新型コロナウイルス感染症の影響により街頭補導を中止したため、年160回計画していたが143回の実施であった。

また、高校生との合同パトロールは、夏休み前に実施することで高校生の参加人数が増加した。環境浄化活動については、公園や市内高校生の通学路等を中心に吸殻やゴミ拾いを実施し、環境の浄化が図られた。

## 《施策の主題》体験・交流活動等の場づくり

子どもたちがその年齢に応じた生活や社会の中で役立つ技能の取得などの体験活動事業を推進します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<p>○「新成人のつどい」の開催 (成人式実行委員会と共催)</p> <p>★新成人の参加率75%以上 ☆75.8%、参加者643人 (前年度:75%、参加者667人)</p>	◎	成人式事業 (社会教育課)
2	<p>○青少年相談員連絡協議会の支援</p> <p>★事業支援 ☆青少年体験学習事業(なし狩り)(8月) ・参加者 32人(前年度:8人) ☆青少年ユニカール大会(11月) ・参加者 17人(前年度:67人) ☆青少年つなひき大会(2月) ・中止(前年度:168人)</p> <p>★補助金の交付 ☆補助金の交付により青少年育成活動を支援</p>	◎	地域青少年活動活性化事業 (スポーツ青少年課)
3	<p>○子ども会育成連合会の支援</p> <p>★事業支援 ☆ジュニアリーダー初級認定講習会(年8回) ・参加者 20人(前年度:16人) ☆こどもフェスティバル(11月) ・参加者 66人(前年度:56人)</p> <p>★補助金の交付 ☆補助金の交付により青少年育成活動を支援</p>	◎	青少年育成活動支援事業 (スポーツ青少年課)
4	<p>○青少年育成センターオープンスペースの開放</p> <p>★平日9時から17時まで (会議等での使用時を除く)</p> <p>☆利用可能時間の明確化によるオープンスペースの有効活用</p> <p>・開放日数 223日(前年度:230日)</p> <p>★市ホームページや市政だより、機関紙「一期一会」等を利用した周知</p> <p>☆利用者数拡充に向けた広報活動の実施</p> <p>・市ホームページ、市政だより、機関紙「一期一会」、地域メディア等を利用</p>	◎	青少年育成支援事業 (青少年育成センター)

## 【評価と課題】

### 1. 成人式事業

成人式実行委員（19歳6人、20歳11人の有志）により成人式実行委員会が組織され、新成人のつどいを企画から運営まで行った。その結果、多くの新成人が参加し、成功裏に終えることができた。

### 2. 地域青少年活動活性化事業

青少年体験学習事業として、なし狩りを開催し、昨年とは広報時期を工夫することで参加者の増加につなげた。つなひき大会については、新型コロナウイルス感染症の影響によりやむなく中止とした。また、ユニカール大会については開催時期や広報等を工夫して参加者の増加に努める。

### 3. 青少年育成活動支援事業

子ども会育成連合会への補助金による支援をすることで、地域の子ども会への健全な発展支援を行うことができた。

### 4. 青少年育成支援事業

会議等で使用できない場合を除き、オープンスペースを開放することができた。

また、市政だよりや街頭補導活動時の紹介等の広報活動により、青少年のオープンスペース利用を積極的に周知した。さらに、利用可能時間等を入口に表示し、青少年が利用しやすいように配慮した運営を行うことができた。

### 3. 家庭・学校・地域が連携した体制づくりを推進します

#### 《施策の主題》地域人材の活用による学校支援や地域づくり活動の推進

地域の協力を得て学校支援活動事業の一層の充実を図ります。また、地域と共に教職員が教育活動に専念できる体制づくりや、市民の生きがいがいづくり及び地域の教育力の向上を図ります。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○地域人材の活用 ★地域住民による多様な学校支援活動 ☆学校支援活動 985回 (前年度：1,037回) ★地域コーディネーターへの指導・助言 ☆学校支援推進会議において、事業説明及び指導・助言	◎	学校支援活動事業 (指導課)

#### 【評価と課題】

##### 1. 学校支援活動事業

各校の教育目標に沿って、学校・地域の実態に応じて、地域コーディネーターが中心となって学習支援ボランティア、環境整備ボランティア、交通安全指導ボランティア等を募集した。学校の教育活動の様々な場面において、児童生徒がボランティアの支援を受け、学習活動の充実が図られるとともに、家庭、学校、地域の連携の強化につながった。



## 《施策の主題》 地域ぐるみの安全体制の構築

子どもたちの登下校時の安全を見守る取り組みや体制を強化します。また、「こども110番の家」の協力件数の増加に努めます。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<p>○安全体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>★学校安全対策会議（年1回）</li> <li>☆1回（11月）</li> <li>★通学路等危険箇所（不審者出没箇所）の調査</li> <li>☆9月～10月に実施</li> <li>・新たに4箇所を追加（合計64箇所）</li> </ul> <p>○不審者情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>★教育関係機関への連絡（FAX・メール）</li> <li>☆不審者情報の迅速な連絡</li> <li>・学校及び関係機関へ22件（前年度：40件）</li> <li>★「よめーる」による配信</li> <li>☆9回（前年度：25回）</li> <li>★不審者マップの掲載（市ホームページ）</li> <li>☆市ホームページへ不審者情報と併せて掲載</li> </ul> <p>○PTAとの連携による「こども110番の家」活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>★協力家庭数の拡充</li> <li>☆PTA、商工会への協力依頼による拡充</li> <li>・協力家庭（店舗含む）数 2,944件 （前年度：2,946件）</li> <li>★児童生徒及び協力家庭への対応の周知 （対応訓練の実施）</li> <li>☆八木原小学校で対応訓練を実施</li> </ul> <p>○青色回転灯装着車両による巡回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>★不審者出没等危険箇所への予防巡回</li> <li>☆132回（前年度59回）</li> <li>★不審者出没箇所への注意喚起</li> <li>☆19回（前年度59回）</li> </ul> <p>○青少年の深夜徘徊等の防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>★コンビニエンスストア等への協力依頼</li> <li>☆店舗への依頼活動を実施</li> <li>・依頼店舗数 48件（前年度：46件）</li> </ul>	◎	青少年育成支援事業 (青少年育成センター)

## 【評価と課題】

### 1. 青少年育成支援事業

不審者情報の確認等を四街道警察署と連携して行い、教育関係機関へ迅速に連絡した。不審者への犯罪抑止効果や児童生徒への注意喚起を目的に、青色回転灯装着車両を使用し不審者出没箇所への巡回及び不審者出没危険箇所への予防巡回を実施した。また、市民への周知が必要なものについては「よめーる」を配信し、市ホームページ不審者マップへの掲載を行った。また、防犯の観点から関係機関と協力して不審者出没箇所の合同点検を実施した。

「こども110番の家」活動の推進については、八木原小学校で実施した対応訓練、四街道四区子供会ウォークラリーの様子を市ホームページやフェイスブックに掲載し、市民への周知を図った。「こども110番の家」活動協力家庭は、高齢化等の理由による辞退が多いが、小中学校PTA担当者による広報活動や、店舗、事業所への協力依頼を積極的に行っている。今後も活動の一層の周知を図っていく。

昨年に引き続き、青少年の深夜徘徊予防についてコンビニエンスストア等の深夜営業店舗に協力依頼を実施した。また、警察との情報交換を密にし実態把握に努めた。

## V 学識経験者による意見

令和2年度の事務の点検及び評価に当たり、客観性を確保するため、学識経験を有する方から意見をいただいております。

ご意見は、今後の教育行政に活かしてまいります。

☆田村 孝（たむら たかし）氏

千葉大学名誉教授／敬愛大学名誉教授

### 【はじめに】

平成31年は、5月に天皇代替わりの儀式が行われ、令和元年となった。このことは教育界において、大きな変更を伴うことではないが、小学校では令和2年4月から新学習指導要領が施行され、中学校では令和3年から同じく全面実施されるという節目に近い年でもあり、小学校では（旧）学習指導要領による教育の最後の年でもあった。

平成31（令和元）年度も、家庭の経済格差と教育、教員の働き方改革、英語教育の在り方など、教育界では多くの課題が浮き彫りとなった。また、野田市小4児童虐待死事件に見られるような家庭での児童虐待も大きな問題となり、児童虐待の防止強化をめざして6月には「改正児童福祉法」も成立し、児童相談所がよりいっそう家庭に「介入」し、児童の保護にあたるとともに保護者への「支援」にあたることのできる体制を整えることが可能となった。現場の教員がもっとも早く家庭での虐待に気づく可能性が高いので、今後ますます教育現場と児童相談所との連携も重要となるであろう。

教員の働き方改革は、検討されて久しいが、一向に改善する気配が見えないようである。本来の教育の仕事のほかに、登下校指導、いじめ対策、不登校指導、保護者対応、部活動指導、多種の事務仕事等々、早朝から深夜まで仕事に追われ、小学校教諭の約3割、中学校教諭の約6割が「過労死ライン」に達しているという（朝日新聞2019年10月7日朝刊「教員のなり手が減少」氏家真弓署名記事）。抜本的な改革としては、正規教員の数を大幅に増やす以外にないが、これには財源の壁が立ちほだかり、一朝一夕に効果を上げることは期待薄である。引き続き教員増を訴えつつ、少しずつ現実的に対応していかざるを得ないと思われる。

さらに、年度の最後における令和2年2月から3月にかけての新型コロナウイルスの流行のため、2月28日付けで文部科学省から全国の教育委員会宛に小・中・高および特別支援学校について臨時休校措置をとるよう要請する通知が出され、教育現場や家庭は少なからず混乱した。令和2年6月現在、緊急事態宣言は解除され、なお感染には極力注意しなければならないが、いちおう通常の生活にもどりつつある。しかし、学校は二部授業などを余儀なくされ、引き続き学校教育、社会教育、家庭教育のそれぞれの分野で多大な影響を及ぼすことであろう。コロナ後には、疲弊した日本経済の影響が家庭を直撃し、おそらく家庭間の経済格差は今より広がり、影響を受ける家庭は増加すると予想される。

学校を取り巻く社会状況には、まことに厳しいものがあるが、それでも地道に、未来を背負う児童生徒の成長を願って、各界で教育活動に日々取り組んで行かなければならない。こうした観点から、以下に平成31（令和元）年度における本市の教育活動についての評価を述べることにしたい。

## 基本方針1

### 「豊かな感性を育み、強い心で正義を尊ぶ、たくましい子どもを育てます」

1. 豊かな感性を育む教育の推進について（p. 6）。昨年度（平成31・令和元年度対象）の評価項目としては、「○体験的な学習の推進」だけが取り上げられており（p. 1）、一昨年度（平成30年度対象）には対象とされていた、「○主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」という項目が削られている。この項目は23ページに移されており、削除されたのではないようだが、市教委による自己評価の部分（p. 1）に、なぜ移行させたかの表記があることが望ましい。削られた項目があるにもかかわらず、その説明が一切記されておらず、市教委の自己評価が一昨年度と同じく◎であることは、一見したところ理解しがたい。読み手に親切な書き方とはいえないようである。
2. 読書活動の推進について（p. 7）。学校図書館図書標準達成校が小・中ともに2年連続して増えていることは喜ばしい。その他の数字が一昨年度とほぼ変わっておらず、基本的に前の年と同じように活動できていることも評価できる。ただし、昨年度も指摘したところであるが、近年若者はスマホなどで情報を得て事足りりとしており、体系的な読書をほとんど経験していない。大学生の50%ほどが読書をしないという調査もある（大学生協連）。そこで、市教委の評価においても、学校司書が全校に配置され、司書研修会が行われていることは評価できるとしても、各校で具体的にどのような読書指導がなされ、指導上の困難はどこにあったのか、また成果にはどのようなことがあげられるのか、もう一步踏み込んだ市教委の評価が必要なのではないかと思われる。研修会の回数や図書標準達成校の数などの外から見える数字上の評価だけでは、いつまでたっても○に止まったままで、◎への格上げは難しいのではないだろうか。
3. 正義感・規範意識の育成について（p. 10）。とくに10ページ後半の「○スクールカウンセラーによる相談業務」以下の各種相談の数字が前年度より増えていることは、カウンセラー1名の増員と相俟って積極的に評価できる。もちろん本来はこのような相談件数が減ることが望ましいが、カウンセラーの積極的・意欲的活動という点から見れば、という評価である。ひとつ気になった点は、11ページの【参考資料】から、前年度には記載されていた「学校復帰児童数」および「学校復帰生徒数」という項目が消えていることである。これについても市教委による自己評価には、今年度から項目不記載とした理由が書かれていないが、やはり一言あってしかるべきではなかったか。

4. 子どもの体力向上の推進について(p. 13)。この欄では達成度が◎となって、前年度の○よりも向上している。これは積極的に評価したい。細かい点をひとつ。市教委による【評価と課題】(p. 14)最後の段落で、小学校の陸上競技練習の指導者派遣回数が前年度の3校89回から3校46回に激減していることの原因が述べられていないにもかかわらず、かなり高く評価されている。また、前年度は中学校に、「専門性の高い指導者」8人が4～8月に150回、これとは別に「部活動指導員」7人が9～2月にかけて311回派遣されているとの詳細な記述があるが、今年度は「専門性の高い指導員」9人が513回派遣されていると記載があるだけで「部活動指導員」の派遣は記されていない。派遣回数を見れば、今年度の分には従来の「部活動指導員」も含まれているかのような印象を受けるのだが、ここには何か前年度との違いがあるのか、それともないのか、読み手には細かいところまで伝わらない。積極的な評価のためには、統一された記述が望ましいと思われる。
5. 一人一人が輝く特別支援教育の推進について (p. 18)。1の項目に、「○交流及び共同学習の推進」という項目が付け加わった。そのためか達成度も前年度の○から◎へと1ランクアップになっている。そのことは喜ばしいのだが、19ページの市教委の評価では、この件について一切言及がない。この項目で謳われている「学校内外の交流」や「共同学習」、さらに「居住地校交流の支援」などの各取り組み内容が記載され、積極的な言及がなされてこそその◎であったはずと思われる。
6. 冒頭の1の評価に関して。前年度(平成30年度対象)の点検・評価報告書の23ページには「《施策の主題》問題解決的な学習及び体験的な学習の充実」という項目があった。今年度の報告書では冒頭に述べたように、この部分に、あらたに「《施策の主題》主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」が立てられていて(p. 23)、問題解決的な学習云々が「基本方針1」から抜け落ちている。児童生徒の問題意識を高めることは自学自修の精神を養い、教師に言われてから学び始める受け身の学習から、自ら学ぶという主体的な学びにつながることだと思われるが、そのような配慮は今後どのように保証されるのだろうか。今後の検討課題ではないだろうか。

## 基本方針 2

### 「確かな学力を身につけた子どもを育てます」

1. 少人数学級の推進について(p. 20)。とくに市教委の評価において、「算数科でコース選択型の学習形態等が可能となり・・・」という具体的な成果が盛り込まれるようになり、市教委がどの点を評価しているのかが、昨年度の表記より具体的に分かりやすくなったことは、大いに評価できる。
2. 教職員の授業力の向上について(p. 21)。教員による自身の授業公開が98.4%にまで上昇したことは大いに評価できる。達成度も◎に1ランクアップして評価できよう。研修事業も前年度と同様活発に開催されているようだが、仔細に見ると、前年度に開かれていた「学級経営研修会」と「授業力向上研修会」が開かれていない。とくに後者の研修会が開かれなかったのは、本ページの《施策の主題》が「教職員の授業力の向上」であるだけに、外部評価委員としてはいささか奇異な感じにとらわれる。「地域に学ぶ研修会」が新たに設けられているけれども、この2減1増について何の説明もなく、市教委評価には、「教職員研修会については、計画的に運営することができた」と1行足らずであっさり片付けられている。研修会の見直しも適宜行われるべきであろうが、その理由がきちんと記されてこそその『点検・評価報告書』ではないだろうか。
3. 小中一貫教育の推進について(p.24)。前年度に比べて大きな改定点は、「義務教育9年間を見通した連続性のある英語教育の推進」が28ページに新たに移行されていることである。この英語教育に関しては、27ページから記載があるので、読み手はまとまった本市の英語教育について知ることができ、移行は適切な措置であろう。小中一貫の英語教育が抜けた第2項目「○市内全校における小中一貫教育の推進」が新たに◎となっているのは、新たに「小中一貫教育だより」が発行され、「サンプル学習指導案」が全教科で全面改訂されたからであろう。このことは積極的に評価できる。最後に細かい点をひとつ。25ページの市教委の自己評価には、「・・・当該中学校区の教員が一同に会す教科会議に参加し、・・・」と書かれているが、これは24ページの「☆指導主事等による、小中一貫教育推進会議等の参加及び指導・助言（6回）」のことをさすのだろうか。下線部の文言が異なっているため、これらが同一のものであるのか否かが、明確には部外者には伝わらないように思う。
4. キャリア教育推進事業について(p.26)。達成度が前年度より1ランク上昇していることは喜ばしい。しかし、細かく見ていくと各取組は前年度とそれほど変化がないように思う。さらに中学校の職場体験においては協力事業所が前年度の240から151事業所に激減しているにもかかわらずである。市教委の評価を読んでも、2年連続して「各校に・・・キャリア教育の視点を明記するよう、・・・指導・助言を行った」と書かれているが、そうした視点は各校で明記されたのか

否かの成果の報告がされていない。一読の限りでは◎にランクが上がった根拠に乏しいように思われる。

5. 外国語教育の推進について(p.27)。全体的にかなり意欲的な取り組みがなされていることがよく分かる。とくに、小学校向けの「外国語科指導基準」や「外国語科指導略案」の作成及び市内すべての小学校を教育課程特例校とするなど、小学校教員の英語教育力の増進に力が注がれていることがうかがわれる。さらに、中学生向けの ESL キャンプの開催なども積極的な評価対象といえよう。いっそうの取り組みの強化と成果とが期待される。
6. 情報教育の推進について(p.29)。年度末のコロナ禍により、急にオンライン授業やオンライン指導が浮上してきた。機器の整備はもちろん、教員・児童・生徒の機器の習熟、新たなソフトの開発など教育現場の負担はこれまでよりも遥かに大きくなったと思われる。まことに大変な事態になったと思われるが、引き続きご努力いただきたい。
7. 子どもたちの学びを支える支援について(p.31)。語学指導員の派遣という項目で、以前はペルシア語の支援員の派遣が記されていたが、前年度に続いて今回も記載がない。これは必要とする児童がいなくなったからなのか、あるいは必要性はあっても人員が見つからなかったのか、判断できない。実態はどうだったのだろうか（前回にも指摘している）。目を引くのは、「○経済的理由による就学困難な児童生徒への支援」に実数が表記されたことである。全国的に、経済的格差の広がり、困難を抱える家庭が増え、児童生徒の学習や生活に支障が出ていることは聞き及んではいたが、改めて実数で示されるとその多さに驚く。財政負担を伴うので、様々な困難があることと推察されるが、引き続き児童生徒の勉学の維持継続に万全の対策をとっていただきたいと思う。

### 基本方針3

#### 「教師と子どもが深い信頼関係で結ばれた学校づくりを進めます」

1. 地域が誇れる開かれた学校づくりの推進について(p.38)。学校評議員の委嘱に関して、地域住民からの意見を幅広く聴取し、多面的な視野から学校運営を見直すことができたとあるが、この活動は70ページに記載がある「地域人材の活用」の内容に入るのではないか。地域コーディネーターについて38ページと70ページとで述べられているが、両ページを合わせて一括して記述した方が読み手にとっては親切であろう。ご一考あられたい。また、地域コーディネーターに関しては具体的な業務内容が39ページに記載されているが学校評議員に関しては抽象的な文言に終始している。今少し活動内容に関する具体的な記述が欲しいところである。
2. 安全教育・安全体制の充実について(p.40)。登下校や校内での安全体制は従来どおり配慮が行き届いていると感じた。昨年から今年にかけての新型コロナウイルスの蔓延に伴い、新たに健康・防疫教育（仮称）が必要になったのではないだろうか。教育現場ではすでに取り組みされていると思うが、令和2年度の実践内容について来年度の『市教委事務の点検・評価報告書』には、ぜひともどこかに項目を立てるべきではないかと思う。
3. 施設設備の充実について(pp.42~43)。おおむねしっかりと取り組まれており、達成度がすべて◎であることは喜ばしい。本市では、義務教育校においてすでに空調設備が完備していると聞いているが、地球温暖化に伴うと思われる猛暑が毎夏予想されるようになっている。早めの空調利用も予測される中で、環境整備とその点検維持にも引き続き十分な配慮が必要かと思われる。関係者のご努力に期待したい。



#### 基本方針4

「自己実現を目指す市民の生涯学習・スポーツ活動を支援し、地域人材を育成します」

1. 公民館の環境整備について（p.44）。前年度の報告書には、公民館の環境に整備と維持管理に関してふれられていなかったようだが、今回独立した項目となり、三つの公民館において修繕・改修が行われたことは評価に値する。引き続き学校の施設整備と同様の配慮を期待したい。
2. 公民館活動の充実について(pp.46~47)及び図書館利用の推進について(pp.48~50)。両施設において前年度に引き続き活発に企画や講座が開かれており、大いに評価できる。とくに、図書館の第2項目（資料とサービスの充実）が◎に1ランク上昇したことも大いに評価できよう。学習席の増設に伴って利用者が倍増していることが、その根拠のひとつであろう。ただし、一利用者の目からすると、それでも館内の座席数が十分とはいえない。経費や他の施設との兼ね合いなどの問題があると思うが、今少し広い場所の確保が喫緊の課題のように思われる。
3. スポーツ環境の整備について(p.51)。第2項目「○総合公園体育施設及び温水プールの適切な管理」の達成度が、前年度○から◎にアップしたことは喜ばしいが、その根拠が明示されていないように思う。「事業内容及び実績」を読んでも前年度と工事内容が若干異なるとはいえ、何をもってランクをあげたのかの説明が【評価と課題】(p.51)に見当たらない。ここは自信をもってその根拠を表記すべきかと思われる。
4. 活力あるスポーツ活動の支援について(pp.52~54)。第1項目が前年度○より、あらたに◎として高めに評価されている。スポーツ教室参加者数の増や体育の日行事の開催で「ながら運動」が増えたことなどがその根拠であろうか。コロナ禍による開催中止の中であって、前年度に近い数字を残せたことを多としたい。
5. 高等教育機関等と連携した学習機会の提供(p.55)及び地域における人材の育成・活用について(pp.56~57)。前者において「親子でプログラミング」の入門編とステップアップ編が新たに開設されたことは、新学修指導要領の実施に向けての積極的な取り組みと評価される。後者において「生涯学習生きがいがづくりアシスト事業」の受講者が、前年度185人から10人に激減しているのは「大規模団体の利用がなかったため」であると総括されているが、これは「英語に集中した」人びとが10人しかいなかったという意味だろうか。英語を取り上げると年配者は忌避するということが如実に語っているようだが。

## 基本方針5

### 「豊かな自然や先人の創り上げた伝統文化を受け継ぎ、新しい文化を創造する芸術文化活動を支援します」

1. “ふるさと四街道” 自然環境の学習について(p.58)。「地域の自然等に関する学習の推進」に成果があったとされているが、市教委による【評価と課題】においては、「それぞれの学校や地域の実態に応じた学習支援が行われ・・・」と抽象的にまとめられているのみで、具体的な、どの地域における、どのような自然について学んだのかがわからない。「自然」という言葉は、気候、地理、地形、植生など極めて幅の広い分野を含んでいる。学校種、また学年によってもちがうかもしれないが、もう少し実態の分かる「自然」について、読み手にイメージが伝わる記述が望ましいと思う。
2. 伝統文化の学習と地域遺産の保護・保存、継承について(pp.60~62)。市歴史民俗資料室の見学者が大幅減になっている。とくに小3の見学者が前年度の704人から389人に減っているが、これは何か原因があるのだろうか。【評価と課題】(p.62)を読むと、「各小学校に市歴史民俗資料室見学・・・活用を呼びかけた」とあるが、呼びかけにもかかわらずあまり効果が見られなかったかのようなようである。民具の出前授業に参加した児童は増えており、参加者の増減に一喜一憂する必要はないが、利用を呼びかけたのであれば、その結果の一部に対する評価がなされるべきではなかろうか。
3. 第4項目、第5項目の「○埋蔵文化財包蔵地の保護」や「○市内遺跡調査」また「○市史編纂基本方針・刊行計画の推進」などは、いずれも地味な取り組みや作業を伴うものであるが、後世にこれらを伝えて行く重要な仕事でもある。毎年途切れることなく、地道かつ着実に継続されていることは大いに評価されるべきである。今後とも関係者のご努力を期待したい。
4. 芸術文化活動の支援について(pp.63~64)。第1項目の市民文化祭の参加団体数、参加人数の下落がこの2年間著しい。日程や会場の分散化及び台風の影響が指摘されていて、無理もないところであるが、今一度の上昇を目指していただきたい。市民演劇公演は毎年欠かさず開催されており、これはまことに喜ばしい。今後もいっそうの盛況を期待したい。子どもミュージカルがコロナ禍の影響で中止になったのは残念であるが、落ち着いた暁にはぜひ再開をお願いしたい。「芸術文化振興助成金」も前年度の1件から3件に増加していることも積極的に評価したい。合わせて助成金の全体的な増額が図られることが望ましいことは言うまでもない。

5. 昨年のわたくしの評価書にも書いたことであるが、「日中15年戦争」から令和2年8月で75年になる。戦争体験世代が減少していく中で、戦争体験の継承や、戦争にまつわる平和学習の必要性は今まで以上に増している。現在ならまだ間に合うと思われるので、戦争中から戦後にかけて民間にさまざまな形で残っている史料、資料、衣食住に関する生活用品や用具・家具・衣服、学校関係資料（文房具、教科書、学童の使用したノート、絵画、鞆・布製のランドセルなど）などなどの収集と展示・解説などを可能とする施設を作ることなどが検討されてもよいのではないだろうか。

## 基本方針6

「家庭・学校・地域のもつ教育力を高め合い、三者が連携する体制づくりを進めます」

1. 地域・家庭教育学級への支援について(p.65)。子育て学習講座は、前年度と同じぐらいの参加者があったようだが、地域・家庭教育学級の参加者は激減している。達成度が前年度の◎から○に下がったのはこのためであろう。その原因は委託料の減額および無料の講座は報告を（市教委に？）必要としなくなったと【評価と課題】に書かれているが、今後どのようにするべきかという方針は書かれていない。このままでよしとするのか、委託料を増やしてでも再活性化を図ろうとするのか、対策が問われているように感じられる。
2. 放課後子ども教室の開設について(p.66)。「あそびの城」の参加者が大幅に増えたことは積極的に評価されるべきであろう。その結果の◎（前年度の○よりも上昇）であると思われる。昨年度の評価に書いたことであるが、共働き家庭の増加によって、放課後の子どもの居場所の確保は重要な問題となっている、次年度はぜひ◎になるように期待したいと書いたことが早速実現された。関係者のご努力を多としたい。他の二つの参加者が減少したのはコロナ禍ゆえとのことで、これはいたしかたない。終息を願うばかりである。
3. 地域人材の活用(p.70)と地域ぐるみの安全体制の構築(p.71~72)について。地域人材の活用については達成度が前年度○より◎に上昇している。これは結構なことであるが、仔細に見ると学校支援活動の回数は前年度よりも減少しているし、そのほか地域コーディネーターへの指導・助言も前年度と同じように記されているに過ぎない。【評価と課題】の記述も前年度より分量が少なく、何か特別な指導や助言をした様子はいかたがえな。学校支援活動の回数減はコロナ禍の影響かもしれないが、1ランク上昇の根拠は薄いように思える。地域人材の活用に関しては、38/9ページ（地域コーディネーター）、52ページ（スポーツ指導者）、56ページ（生涯学習関係）、58ページ（地域ボランティア）などに記載があるが、38/9ページを除いて、いずれも記述がやや具体性に欠ける傾向がある。読み手が活動内容を具体的にイメージできるように工夫し、地域の人材からの感想・意見・要望なども含めた【評価と課題】になるならば、達成度の根拠がもっと説得力を増すとと思われる。

## 【むすび】

平成31（令和元）年度において、四街道市では、過去の経験を踏まえ、それらを発展させる形でさまざまな教育活動が行われてきた。関係者のご努力を多としたい。年度末から顕在化した新型コロナウイルスの流行は、日本ではほぼ100年前のスペイン風邪以来である。現代の日本人にとっては、初めての経験と言ってもよく、社会のあらゆる分野でその対応には手探りの状態が続いている。教育界においても例外ではなく、一斉休校やオンラインによる授業、教師とのメールでのやり取り、休校あけには二部授業、簡易給食など各県や地域で手探りの対応が続いている。教育委員会、学校、学童保育、さらには家庭にもさまざまなし寄せが行っていると思われる。こうした中でも児童生徒の教育を受ける権利は最大限保証されなければならない。

まことに苦勞の多い状況になったと思われませんが、教育関係のみなさまのご努力を期待しております。

【はじめに】

「みんな考えるところが一致していたのは、過去の生活の便利さは一挙に回復されはしないであろうし、破壊するのは再建するよりも容易であるということであった。」（アルベール・カミュ「ペスト」(Albert Camus, La Peste)）。

これはアルベール・カミュの「ペスト」に登場する一節である。ペストの蔓延という未曾有の災禍に酷似するように、近時の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は私たちの生活に甚大な影響を及ぼしている。令和元年12月、中国湖北省武漢市において確認されて以降、感染が国際的に拡大し、日本国内の複数地域においても、感染経路が明らかではない患者が散発的に発生し、一部地域には小規模患者クラスター（集団）が発生した。令和2年4月、政府は新型インフルエンザ等対策特別措置法32条1項に基づき、新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態を宣言した後、期間延長や区域変更等を経て、同年5月25日に緊急事態が終了した旨を宣言するに至った。しかしながら、今後も新型コロナウイルス感染症が猖獗を極める可能性も否定できず、新型コロナウイルス感染症との共生（「with コロナ」）を前提に、私たちの生活様式の変容が求められている。

つまり、私たちは新型コロナウイルス感染症の猛威にさらされたことにより、まさに「過去の生活の便利さは一挙に回復されはしない」現況にある。新しく変化する社会構造への適応が求められており、生活様式をはじめとして、児童生徒の学び方も大きく変化せざるを得ない状況にあるといえる。

本市の小学校・中学校においても長期間にわたる休校を余儀なくされたが、同年6月1日より段階的に再開を進めている。児童生徒の学びの保障と感染拡大のリスク低減との衡平性を意識しながら、児童生徒の円滑な学校生活の再開を進めている教職員（スクール・サポート・スタッフの方々を含む）はじめ関係各位の多大なご尽力に対して、まずもって敬意を表する次第である。

アルベール・カミュの「ペスト」にも描写されている通り、不可避でもある「不条理」の状況下にあっても、決して児童生徒の学びを止めてはならない。そのためには、常に「不条理」と向き合いながら、これまでの価値観や観念にとらわれることなく智慧を出し合い、児童生徒の人権を尊重しながら共に立ち向かう姿勢が求められるのではなかろうか。

このように新型コロナウイルス感染症への長期的な対応を念頭にして、本市においても「四街道市教育振興基本計画」（平成25年3月策定）（以下、「基本計画」という）の基本理念を踏まえつつ、しなやかに学校運営を継続していく必要がある。

さて、本市では、「明日を切り拓く、心豊かでたくましい人づくり」を基本理念に据えて、持続可能な学校教育に向けて、一層の充実化に取り組んでいるところである。本報告書「Ⅲ 平成31年度（令和元年度）教育行政方針」に記載されている通り、基本計画の前期計画を踏襲した後期計画を策定し、5年間にわたって取り組むべき6項目の基本方針を定めている。前期計画と同様に、PDCAサイクルを活用して、市

民の声を反映させるなど多角的な視点を加えながら、持続可能な学校教育等に向けて進展させる必要がある。

本市では、毎年度、適切に点検評価をして社会情勢の変化による新たな課題への対応も考慮しつつ、今後の方向性を明確にしながらか行しているところであるが、以下では、平成31年度（令和元年度）教育施策により実施した事業、特に6項目の基本方針に係る主な施策と事業展開について、管見の及ぶ限り意見を申し述べたい。

## **基本方針1**

**「豊かな感性を育み、強い心で正義を尊ぶ、たくましい子どもを育てます」**

### **1. 豊かな感性を育む教育を推進します**

- (1) 体験的な学習の推進に関しては、例年通り、各校で行われた体験的な学習のリスト化が行われている。具体的な実践例を紹介するなどして、これを他校と共有化されている点は評価できる。また、指導主事等による小学校の総合的な学習の時間（職業体験等）の参観や助言が行われており、体験学習の創意ある授業運営の充実に資する取組みとして重要である。
- (2) 学校図書館の活用については、平成29年3月に策定された「子ども読書活動推進計画（第三次）」に基づいて、児童生徒への読書活動の推進が適切に行われているものと認められる。市内各校へ周知・徹底がなされ、全教職員の共通理解のもと読書活動事業が進められている。そうした成果は、前年度よりも学校図書館図書標準の達成校が小学校では2校、中学校では1校増加したことも表れている。引き続き適正な蔵書整理を進め、全校での学校図書館図書標準の早期達成が望まれる。既に学習指導要領に記載されている通り、アクティブラーニング（Active Learning）型授業の導入によって調べ学習が重視されてきており、学校図書館の役割が期待されている。引き続き学校図書館図書標準未達成校については、予算配分の重点化等の措置を講じられたい。

### **2. 強い心と正義感を育成します**

- (1) 「命の教育」の推進については、例年通り、人権教育の観点を踏まえながら各校において道徳の教科化がなされるなどアクティブラーニング型による授業が行われ、またその改善に向けて具体的な指導・助言が行われた。教職員研修会についても、例年通り、いじめ防止や人権教育等に関する各種研修会が適切に開催されており、評価できる。引き続き定例化させることなく、アンケート結果等を踏まえ、各校で事例を持ち寄るなどして、ケースメソッドやグループワーク等、実践的な研修となるよう改善されたい。

- (2) 市いじめ防止基本方針の改定に基づき、各校において学校いじめ防止基本方針を見直した内容の共通理解を進めた。例年通り、いじめ撲滅キャンペーンやいじめアンケート、パンフレットの家庭への配布を実施している。小学校及び中学校ともにいじめの認知件数が前年度よりも増加しているところ、いじめの端緒を早期に把握しているという意味においては対策の効果が生じてきていると評価できる一方、やや高止まりしている感も否めず、引き続き教職員を対象とした研修のみならず、児童を対象とした講話等を増加させるなど、引き続き対応策を講じる必要がある。スクールカウンセラーの相談活動は、児童生徒や保護者を対象とした相談活動件数が前々年度、前年度と増加傾向にある。こうした増加傾向に対応するため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの増員も視野に入れて検討すべきである。平成5年度に設置された学校教育相談室「ルームよつば」は、児童生徒への心身の安定を図る場の提供、集団や社会への適応力向上を目的としており、長期欠席児童・生徒にとって重要な役割を担っている。児童生徒にとっての心の安定を図るための「心の居場所」として、また社会的自立・学校への再登校の支援の場として、相談業務等の活動を引き続き進められたい。長期欠席児童・生徒指導員は4名と僅少であり、不登校児童・生徒数も前年度と比較してやや増加傾向（児童は14名増、生徒は9名減）にあることなどから、他機関との連携を含めて、従事する業務に応じた適正な人員の配置も重要である。
- (3) 学校・家庭教育に関する教育相談については、青少年育成指導教員の配置人数は前年度同様4名となっている。相談件数が前年度よりも減少したものの、相談内容等を精査した上で、青少年育成指導教員へ負担を強いることのないよう引き続いて具体的検討を進められたい。

### 3. たくましい子どもを育成します

- (1) 学校体育振興事業については、前年度と同様、新体力テストの結果を分析し、各校の指導等に活かされている。ラジオ体操の推奨も運動会や体育授業において全校で実施されており、子どもの体力の向上につながっている。
- (2) 平成31年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果によれば、前年度同様、体力合計点が小学生・中学生男女とも全国平均、県平均を上回ったことは大いに評価できる。ただし、小学生においては男女とも投力、中学生においては男女ともに握力、投力が全国平均を下回っている。実際の体育の授業に上記種目内容の一部を重点的に盛り込むなどの対応が求められる。小学校の陸上競技練習や中学校の運動部活動については、各校において教職員と指導者との連携ができており、その結果として一定の技能向上が見られており、評価できる。引き続き教職員の働き方改革に基づき、教職員の負担軽減を踏まえつつ、部活動を充実・活性化させ、児童生徒の競技力の向上を目指されたい。



- (3) 食育と健康教育については、前年度と同様、健康診断の児童・生徒の受診率が100%であったことは評価したい。その他の各事業については、例年通り実施されており、今後も学校衛生管理や学校給食管理運営の円滑な実施に努められたい。食育の充実については、基本方針5に関連する施策「食を通じたふるさと四街道への愛着の醸成」との調整を図るとともに、引き続いて相互の連携も可能であろう。なお、今後は、新型コロナウイルス感染症の予防を重点的に据え、文部科学省「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～」等に基づき、学校衛生管理の観点から感染症予防に講じられたい。

#### 4. 保幼・小・中・高・大・特別支援学校等の教育機関の連携を推進します

- (1) 前期計画を発展的に変更し、より異校種・教育機関との連携強化の趣旨を明示しており評価できる。保幼小連携教育研修会及び特別支援教育研修会の参加者が前年度よりも増加し（前々年度78名、前年度55名、当年度67名）、引き続きより多くの参加者を得るよう努められたい。各研修会においてアドバイザー、コーディネーターの専門家を招聘し、示唆に富む円滑な接続や支援方法等の論議がなされており評価できる。こうした異校種・教育機関との連携は発達段階に応じたシームレスな指導が可能となるため、研修会の他、人事交流に類した実践的かつ具体的な交流活動等、より一層の連携強化が求められよう。
- (2) 特別支援教育に関する事業については、一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育を目指して実施されているものと認められる。例年通り、相談支援ファイル「にじいろサポート」の活用等を通して、きめの細かい支援の充実化を図っており、評価できる。教育支援や就学相談の実施は前年度よりも増加しており、引き続き適切な教育支援を実施されたい。また、通級による指導を受けている児童生徒についても、関係者等への周知を確実に行った上で、教育支援計画をより効果的に活用できるよう体制整備を進められたい。なお、今後は新型コロナウイルス感染症の影響を受ける可能性が高い。したがって、特別支援学校や小学校・中学校の特別支援学級に在籍している児童生徒（通級による指導を受けている者も含む）の感染予防を最優先に諸活動を進める必要がある。児童生徒等の障がいや発達の種類や程度等に大きな個人差があることを十分考慮した上で、個別の状況に応じて具体的な検討を進めていただきたい。

## 基本方針 2

### 「確かな学力を身につけた子どもを育てます」

#### 1. 魅力ある授業を推進します

- (1) 少人数学級推進事業については、例年通り、少人数学級推進教員の配置対象となる全ての学年に配置することができており評価できる。こうした配置によって良い意味での学習機会への余裕が生まれてきている。例えば、児童の実態に応じて、個別的な継続指導が行われる機会（算数科でのコース選択型の学習形態等）が生まれ、好個な事例と評価でき特筆できる。少人数学級を推進することは、児童一人ひとりに目が行き届くようになり、それぞれの個性に対応したきめ細かな指導を期することができる。少人数学級の推進によって、基礎学力の向上に効果が発揮できているかどうか、基本的な生活習慣の確立ができているかなど、定期的な効果測定を行う機会も重要である。
- (2) 教職員の研修事業に関しては、基本方針 3 においても後述しているが、前年度よりも 1 講座 2 回分減少したものの、ほぼ例年通り実施された（前年度は 15 講座 19 回実施）。自身の授業を公開する研究授業を実施した教員数が大幅に増加したことは評価できる（前々年度 86.7%、前年度 89.1%、当年度 98.4%）。各校において校内業務の効率化や業務分担の見直しがなされた結果であるものと思料する。改めて通常業務等で多忙の中で授業公開をされた教職員の皆様に対して賛辞を呈したい。他校の研究授業を参観した教員数も増加しており（前々年度 88.1%、前年度 94.3%、当年度 95.3%）、公開者と参観者の良い循環機能が生起しているものと評価できる。主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善等の教職員研修事業については、例年通り、指導主事等を 83 回派遣して、よりよい授業改善に向けて具体的な指導・助言が行われている。また、各校において、研究テーマに沿って校内授業研究会が行われており、公開授業や各種研修等が各教員にとって授業改善の一助となっている。体験的な学習の推進についても、例年通り実施されており評価できる（各校平均 9.9 回（前年度 8.1 回））。

#### 2. 夢を育む教育、外国語教育等多様な学びを推進します

- (1) 小中一貫教育の推進については、小中一貫教育の体制整備が進んでいることは評価できる。また、平成 30 年度より小中一貫教育は完全実施となっており、前年度で 2 年目となった。例年通り、義務教育 9 年間のつながりを重視して、生徒に「15 歳の姿」を描かせるなどの取組みがなされており評価できる。中学校区の教員が参集された教科会議、3 校合同音楽交流会等の開催を通じて、小中一貫教育の体制整備の充実化が進んでいると思われる。英語教育の推進については、旭中学校区 5 校を英語教育推進モデル校に指定し、実践的な英語教育に向けて充実した授業を展開している。また、令和 2 年度から市内全小学校を教育課程特例校として、小学校 1 年生から外国語教育を実施する予定となっ

ている。小学校英語教育の指導力向上は喫緊の課題であって、例えば、教員養成系大学と連携するなどして、モデル校の取組みを活かしながら、授業分析や教材開発を進める必要がある。継続して「話す・聞く・読む・書く」力をバランスよく育成し、実践的な英語力の育成を図りたい。

- (2) キャリア教育推進事業について、例年通り、キャリア教育推進会議の開催の他、職場見学への支援がなされた。引き続き「働くこと」に関する社会的意義や自己実現の観点からの振り返り等も併せて進めていく必要がある。また、ワークルール教育（労働法教育）やキャリアマネジメントについても早い段階で修得しておく必要があり、よりアクチュアルなキャリア教育の推進が期待される。広島市への派遣事業（中学生10名派遣）については、平和教育の観点から重要な事業であり、引き続き実施に向けて検討されたい。
- (3) 実践的な英語力の育成については、JETプログラムによる外国語指導助手を各中学校に配置し、外国語教育コーディネーター等による巡回指導等を実施しており、評価できる。また、イングリッシュキャンプの他、ESLキャンプを実施するなどして、自然に楽しみながら英語を学ぶ機会を提供しており評価できる。さらに、中学3年生への英語検定料助成については、各学校に積極的に受験を呼びかけるなどしているが、さらに受験率・取得率が向上するよう、引き続き英語検定料助成の周知を図りたい。
- (4) 情報教育の推進についても、例年通り実施された。今年度は学習系ノートパソコンやタブレットパソコンの入替がなされ、ICT機器の環境整備が行われた。新たにプログラミング教育に関する研修会を東京情報大学との連携を図って円滑に実施されている点は評価できる。プログラミング教育は単にICT機器やAIに係る基礎知識を会得することではなく、小学校段階における論理的思考力や創造性、問題解決能力等を培う目的を有している。プログラミング教育に関する授業研修会も行われ、教員への公開がなされており、この点も評価できる。引き続き効果的なプログラミング教育を実現するために必要な条件整備等について検討を深められたい。

### 3. 学校教育を充実させるための支援を行います

- (1) 指導事務事業や教育ネットワーク基盤整備事業については、「四街道市の学校教育」や「家庭学習のすすめ」のホームページ掲載を通じた啓発活動を行っているが、前年度も指摘したところであるが、どの程度、閲覧されているかについて効果測定を行う必要がある。他のメディア（例えば、SNS（Social Networking Service）等）の活用も検討されたい。本市の教育方針や学習の習慣化の必要性については、家庭生活においても多大な影響を及ぼすことから、より効果的な周知・啓発方法を検討する必要がある。特に、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、学習支援ソフトの活用を含めて、家庭学習の重要性が喧伝されているところであり、引き続き検討を進められたい。

- (2) 学校支援事業等についても、例年通りの事業遂行がなされた。本市の外国籍児童・生徒の増加傾向に踏まえると、語学指導員の支援は不可欠である。引き続き日本語支援ボランティアとの連携を進め、人材確保の面からより具体的な検討が求められよう。外語系大学出身の学生ボランティアや国際交流協会との連携を通じて、すべての児童生徒の学ぶ権利を守る観点から、「誰一人取り残さない」ように全ての児童生徒に就学機会が確保されるよう鋭意努められたい。

### 基本方針3

#### 「教師と子どもが深い信頼関係で結ばれた学校づくりを進めます」

#### 1. 信頼される教職員の育成を図ります

- (1) 教職員の資質能力の向上に関する施策については、例年通り実施されている。教育委員会表彰事業では、今回の報告書では教育委員会表彰者の人数が記載されていなかったが、実績のあった教職員の顕彰が行われており、顕彰者がロールモデルとなって他の教職員への波及効果が生じることを切に願うばかりである。教職員研修会についても、前年度よりも1講座2回分減少したものの、ほぼ例年通り実施された（前年度は15講座19回実施）。参加者数についても前年度よりも30名程度減少しているが、教職員の本来業務（教育・部活動・教科研究）の他に多種多様な研修において日々研鑽を積み重ねていることに敬意を表したい。研修会終了後のアンケート結果を見ても、97.9%の参加者が「ためになった」と回答し、前年度を上回る結果となっており（前年度95.5%）、大変評価できる。引き続き教職員の資質能力の向上を目的として、こうした事業を継続されたい。なお、研修内容についても、例えば、世間の耳目を集めている教職員の働き方改革や職場におけるハラスメント（セクシュアルハラスメント、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント、パワーハラスメント等）の防止、児童生徒のネットモラル等、新たなテーマを含めつつ、研修内容のブラッシュアップを進められたい。なお、当年度（令和元年5月12日）では本市の中学校に勤務する教職員が千葉県青少年健全育成条例違反（みだらな性行為等の禁止）の疑いにより逮捕されたケースも発生している。こうした不祥事件の根絶に向けて、県教育委員会との連携の下、職業倫理関連の研修も導入する余地があろう。加えて、改めて教職員一人ひとりの意識改革と職場風土の改善を求めたい。
- (2) 健康診査事業については、例年通り、具体的施策が展開されている。教職員のメンタルヘルスケアの促進に関しては、教職員保健管理医による健康相談等を実施し、教職員の心身の健康維持に資する事業内容が行われている。現在、教職員をとりまく環境は大変厳しい状況にあり、教職員が数多くの分掌を担当し、いわば対人援助職として業務量の多い局面に日々直面している。加えて、先述の様々な研修会や研究会にも時間を割いており、学校現場におけるメンタルヘルスは喫緊の課題の一つである。文部科学省による統計資料によると、精神疾患により休職している教員は依然として高水準にある。教職員と児童生徒との人格的な触れ合いを通じて行われる以上、教職員が心身ともに健康を維持して教育に従事できるようメンタルヘルス対策の充実化が求められ、気軽に専門家へ相談できる体制整備も重要である。また、教職員間のハラスメントの抑止策についても、モラルアップ委員会を通じた風通しの良い職場を構築する必要がある。

- (3) 教育ネットワーク基盤整備事業では、例年通り実施されている。教員の授業改善の一助となっており、また、事務処理の効率化及び教職員の負担軽減につながっているものと評価できる。前年度は事務職員対象研修会を開催しているが、令和元年度では開催されなかったが、教職協働や各校の情報共有の機会確保の観点から開催することが望ましいといえる。今回の新型コロナウイルス感染症に伴い、学校現場における ICT 化や教職員のテレワークの推進が促進されることが見込まれる。児童生徒の情報通信環境に配慮しながら、WEB 会議システムの段階的な利用等を進め、ICT によって得られる学習効果等について検証の上、引き続き検討を進める必要がある。

## 2. 地域と共にある学校づくりを推進します

- (1) 学校評議員事務事業では、各校において計 80 余名の学校評議員を置いて、地域住民等の意見を幅広く聴取し、その聴取内容を踏まえて学校運営を見直している。前年度においても記したが、具体的にどのような聴取内容が学校運営の改善につながったのかを校区内において公表することによって学校評議員制度の透明性を担保することに資する。校内外における情報の共有化が望ましい。
- (2) 地域による学校支援については、例年通り、地域ボランティアによる学校への支援の他、本市が委嘱した地域コーディネーターがボランティア活動の連絡・調整を行っている。地域コーディネーターは稲作体験から登下校の見守りに至るまで幅広い活動を行っており、後述の防犯活動の実施についても同様であるが、地域コーディネーターの負担が増大しないよう、学校現場業務の効率化や地域コーディネーターの役割分担化を図るよう配慮されたい。

## 3. 安全・安心な学校づくりを推進します

- (1) 通学路の安全確保は、平成 27 年に策定された「四街道市通学路交通安全プログラム」に基づいて合同点検を実施している。引き続いて各地域において定期的な合同点検の実施の他、通学路の安全確保に向けた改善や充実化の取組を継続して推進することが重要である。学校支援事業、学校安全管理事業、学校安全事務事業については、例年通り実施されている。緊急搬送回数は年々減少してきており（全前年度 68 回、前年度 46 回）、校内での安全・安心な環境づくりが形成されてきている証左でもあろう。不審者対応や防災教育についても、学校ぐるみで実践的な訓練が複数回実施されており、児童・生徒の危機対応能力、危機回避能力等を涵養させる事業として評価したい。後述した通り、地域コーディネーターとの連携や役割分担を意識しながら、不審者対応や防災教育の実効性を担保されたい。

- (2) 小学校施設設備維持管理事業と中学校施設設備維持管理事業についても、例年通り、適宜適切に補修等が行われ、学校施設の適切な維持保全が図れているといえる。今後は、小学校及び中学校の施設設備は児童生徒の学習の場である他に、公共施設として非常災害時の避難所としての機能を有する。台風襲来時には当該地域にとって中核的な避難施設になりうる。したがって、地域住民の避難生活の拠点としての役割をも考慮すれば、非常災害時においても十分な安全性を担保できるよう日々適切に維持管理をお願いしたい。加えて、保健衛生や学習環境整備の観点から、引き続きトイレの洋式化や空調設備の整備を進められたい。また、学校衛生管理事業では、水質検査や空気検査等各種環境検査を全校で実施され、衛生的で安心安全な学校環境の維持が図られており、公立学校として児童・生徒の快適な学校生活を提供するという点で評価できる。今後、予算面と調整しつつ、快適な学校環境の維持向上に努められたい。

## 基本方針4

「自己実現を目指す市民の生涯学習・スポーツ活動を支援し、地域人材を育成します」

### 1. 生涯学習環境の整備

- (1) 公民館管理運営事業については、前年度までは「公民館活動の充実」に係る施策の一つとして明記されていたところであるが、今回より「生涯学習環境の整備」に係る施策の一つとして位置付けられた。この点、公民館は本市の市民にとって多様な学習機会の提供が行われる生涯学習のハブ機能を担っており、これに加えて当該地域の市民が「つながれる」コミュニティ構築の場でもあることなどから、基本計画後期計画の方向性は妥当であると思料する。公民館の管理運営にあたっては指定管理者によって環境整備が行われている。老朽化している設備も多々存することから、生涯学習のハブ機能としての役割を認識した上で、可及的速やかに補修等の対応をお願いしたい。
- (2) 社会教育支援事業については、例年通り、社会教育関係5団体及び青少年育成関係3団体に対して補助金交付がなされた。引き続き各団体が実施している社会教育事業内容や参加率等を勘案した、当該補助金に係る傾斜配分も検討されたい。
- (3) 小中学校施設開放事業については、和良比小学校及び四街道中学校が社会教育・文化活動の場の提供の観点から開放されている。新型コロナウイルス感染症に伴い、中止を余儀なくされた時期もあるが、利用者も例年通り推移しており、他の学校施設の開放を含め、引き続き社会教育・文化活動の場の提供を検討されたい。
- (4) 公民館活動の充実に係る事業については、多種多様な主催講座がラインナップされており、老若男女多様な世代が参加しやすい工夫がなされている。このことは約3千人の参加を得たことから窺い知れる。また、本市出身の木村王位を招聘し、参加者全員と多面指しが行われるなど、好評の企画も出てきており、郷土愛の醸成の観点からも十分評価できる。今後も指定管理者と緊密に連携しながら、市民の声に耳を傾け、情報共有を進めていただきたい。
- (5) 図書館の利用推進に関する事業についても、新型コロナウイルス感染症の影響はあったとはいえ、例年通り実施され、各種サービスの拡充の取組みが進行しているものと思料する。引き続き市民が快適かつ安心して図書館の利用が可能となるよう取組みを進められたい。具体的には、前年度に比べて貸出冊数は減少したものの、移動図書館ドリーム号による貸出冊数や学習室の利用者数が大幅に増加しており、評価できる。移動図書館ドリーム号の巡回拠点数を5箇所増加させるなど、図書館利用者の多様化するニーズに込えていることは重要なトピックである。建設後36年が経過した図書館の外壁の改修工事により建物の長寿命化を一応図ることができたことは評価できる。戦後成立した社会教育三法の一つである図書館法上も図書館は社会教育（生涯教育）施設として



位置づけられていることなどを踏まえ、今後はよりいっそう「本」を通じて「人」が集う生涯教育の場づくりを目指されたい。また、図書館の運営にあたっては、ダイバーシティの観点を取り入れるとともに、とりわけ「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（「障害者差別解消法」）の趣旨に基づいた合理的配慮を徹底されたい。付言しておくとするれば、各行事は市民の目線で企画されているものの、例えば、本市が抱える様々な課題解決の支援や本市の実情に応じた情報提供サービス等、こうした幅広い観点から社会貢献することも図書館の重要な役割であろう。また、近時の新型コロナウイルス感染症の再流行に備え、日本図書館協会が発出している「図書館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」や「新型コロナ時代の障害者サービスのヒント」を参考に、すべての図書館利用者の有する「知る権利」の保障の確保をお願いする次第である。なお、読書学習推進事業については、新型コロナウイルス感染症の影響によって中止を余儀なくされたものの、代替措置を講じつつ、引き続き家庭における読書普及に資する事業を推進されたい。今後とも本市の図書館が「地域の知の拠点」「人」が集うコミュニティ形成の場」として、市民の生涯にわたって自主的な学習活動を支え、促進する役割を果たすべく尽力いただきたい。

## 2. 心身共に健康な生活を送るためのスポーツ振興を推進します

- (1) 各体育施設開放事業については、各学校をスポーツ施設として開放することを通じて、市民のスポーツへの参加機会を確保できる環境を整備しているという意味において評価できる。前年度と比較して利用団体及び利用者がやや減少したものの、市民の体力づくりや健康の維持増進に貢献しているといえよう。また、体育施設管理運営事業についても、例年通り、体育施設の安全性の観点から、修繕や改修工事を実施しており、適切である。非常災害時の避難所としての役割も有していることに鑑みつつ、引き続き指定管理者との連携や今後予定されている体育施設に係る修繕等の計画的・効率的な執行に鋭意努められたい。
- (2) スポーツ普及促進事業については、台風や新型コロナウイルス感染症の影響は受けたものの、例年と同様に、老若男女問わず幅広い世代を対象にしたスポーツ教室を開催した。市民の健康・体力づくりに資する内容であり、スポーツリーダーバンク登録指導者を講師に迎え、参加者数も順調に推移している。「体育の日の行事（スポーツ de 健康大作戦）」も毎年開催されている恒例企画であるが、今回は誰もが「参加しやすい」プログラムとして、「ながら運動プログラム」を新規追加し、大いに評価できる。トレーニングルームを含む総合公園体育館を無料開放するなど、市民に対してスポーツへの参加機会を提供しており、引き続き市民へのスポーツに親しむ機会提供をお願いしたい。今後は7月の「スポーツの日」の活用も視野に入れながら、次年度に繰り下げられた東京オリンピック・パラリンピックとのコラボレーションも有意義と思われる。その他各事業についても、概ね例年通り実施され、参加者数等もおおむね順調に推移しているものと思料するが、ガス灯ロードレース大会事業に関しては、

前述の通り、今後も引き続いて新型コロナウイルス感染症の影響を受けるおそれがあるため、感染症予防に万全を期した上で対応いただきたい。

### 3. 高等教育機関等との連携と地域人材の育成・活用を推進します

- (1) 市民大学講座事業については、前年度よりも受講者がやや減少しているものの、参加者にとっては概ね好評である。引き続き市民の学習ニーズを把握し、愛国学園大学と協力して市民目線のカリキュラム編成を進められたい。今後は新型コロナウイルス感染症の対策を講じた上での実施とならざるを得ないが、例えば、講義内容をオンデマンド配信によって行うなど、オンライン上での市民大学講座も一策であると思料する。大学でのパソコン講習会については、前年度は「年賀状」をテーマとして受講者が増加していたが、今回は「文書実習」というテーマ設定もあって参加者数がやや伸び悩んだ。近時のアクティブシニアにとっては、スマートフォンユーザーとして、SNSの登録方法や留意点等、孫や友人と気軽にやり取りできる「ツール」を駆使したいようである。したがって、より身近で「役に立つ」内容が望ましい。今後はスマートフォン・タブレット端末を用いたテーマ設定等も考えられることから、引き続き講座企画・運営の方向性を検討されたい。やや突飛な提案で恐縮であるが、例えば、孫世代である大学生を数名講師（ティーチングアシスタント）として選任し、対面により講座運営することも良いと思われる。
- (2) 地域における人材育成と活用については、市民大学講座は受講者がやや減少したが、講座修了者の声に耳を傾け、カリキュラム構成の参考にするなどして学びの質的向上に向けて鋭意努力しており、評価できる。なお、令和2年度の市民大学講座については、同年6月からの開講を予定していたが、新型コロナウイルスの感染拡大状況を鑑みて開講を延期することとなっている。市民の学びの保障と感染予防との両立は大変困難を極めるが、引き続き実施の是非に係る検討が進められるであろう。また、生涯学習まちづくり出前講座等を実施し、市民の学習意欲に応える全59講座を用意している。前年度よりも実施件数や受講者が減少したが、自治会等への周知を引き続き取り組んでいただきたい。生涯学習生きがいがいづくりアシスト事業の受講者数も、前年度と比較して減少傾向になっているが、市民相互間で「学び合い」「教え合い」の関係性を構築する良い企画であることから引き続き周知活動に努められたい。アシスト事業については、41名の方が登録されているが（令和元年7月1日現在）、マナー講座、絵手紙、英語、エネルギー・環境問題等、大変幅広い領域にわたっており、かつ、有益な活動内容となっているため、市民に向けてより一層の周知が求められる。特に、ホームページやSNSによる発信を行っているとのことであるが、検索に時間を要してしまうことから、例えば、QRコード（二次元バーコード）を活用するなどしてホームページやSNSへアクセスしやすい工夫を講じられたい。また、ホームページやSNSを定期的に更新するなど、日々アップデートな情報発信に努められたい。

## 基本方針5

「豊かな自然や先人の創り上げた伝統文化を受け継ぎ、新しい文化を創造する芸術文化活動を支援します」

### 1. 四街道の豊かな自然を大切に思う心の醸成を図ります

- (1) 環境学習の推進や体験的な学習支援等の学校支援活動事業に関しては、地域コーディネーターを中心となって地域における自然を素材にして学習支援が行われている。また、戦争講話体験や太鼓・お囃子体験等、体験的な学習が各教科において取り組みが進んでいることが窺える。とはいえ、評価と課題欄に記載の通り、「地域に対する愛情を育むことができた」ことや、「意欲的に学習を行うことができた」ことは、あくまで主観的な評価に留まるともいえなくもない。そのため、その裏付けとなる具体的な客観的根拠（例えば、取組内容、実施回数、児童生徒からの意見等）が示されると点検評価の趣旨からして適切と考える。また、施策の主題である「自然環境の学習」の趣旨に基づくならば、本市の豊かな自然環境を活かしつつ、「持続可能な開発のための教育（ESD）」や「持続可能な開発目標（SDGs）」との関連を踏まえた、持続可能な社会の担い手を育成する観点からの環境教育の実践も今後は重要ではなかろうか。こうした視点を踏まえて事業展開を進めていただきたい。
- (2) 食を通じた「ふるさと四街道」への愛着の醸成について、教職員研修事業は、例年通り、新学習指導要領を踏まえた食育の推進を目的として、教員、栄養教諭、学校栄養職員を対象とする食育研修会を実施しており評価できる。今後は、食育研修会を通して得た知見を活かし、各校の先駆的取組みの可視化や共有化が求められよう。同じく、学校給食管理運営事業についても、例年、地産地消の観点から「四街道カレー」等を実施するなどして好評を博している。一方、共同調理場運営事業は「吉岡キッチン」の1回開催された（前年度の開催回数は2回）。開催地・開催日程の調整に難航したようであるが、前年度は「千代田キッチン」を開催しているが、学校給食を親子で料理する機会を通じて食育への関心を高める効果を及ぼすものと思料する。令和2年度は新型コロナウイルスの影響を受けることが予想される場所であるが、親子料理教室の開催を中止せざるを得ない場合であっても、例えば、親子で調理可能なレシピ集をホームページ等に掲出するなど、地産地消や食育に関わる情報提供を積極的に発信されたい。

### 2. 地域や日本の伝統文化の継承を推進します

- (1) 地域学習支援事業に関しては、前年度に引き続いて今年度も新学習指導要領を踏まえ、社会科副読本「わたしたちの四街道」の改訂を行っている。児童の郷土意識を醸成させる上で必要な作業であるといえる。また例年通り、小学3年生及び4年生を対象とした地域学習のためのバス借上げも昨年度と同様52台配車している。自然環境や郷土を知るための体験学習を実践的に実施さ

れており評価できる。昨年度も指摘したところであるが、こうした現地での地域学習の振り返り等を行った上で、まとめられた学習成果を、例えば、市立図書館の入口ブース等に掲出（ポスター報告）するなど、市民に向けて発信する機会も参加児童にとって学習機会の一環となるであろう。また前年度と同様、全ての小学校が市歴史民俗資料室を活用した社会科授業を行われたことは評価できる。

- (2) 一方、文化財保護管理事業では、「よつかいどう文化財散歩」が新型コロナウイルスの影響により中止となった（前年度は参加者数が 23 名）。本市の伝統文化を幅広く継承させる企画であることから、感染予防を講じた上での実施、あるいは代替的にインターネット上で本市の文化財に関わる動画配信を行うなど、市民にとって文化財に親しみやすい方策を検討されたい。
- (3) 歴史民俗資料施設整備事業、埋蔵文化財発掘調査事業、市史編さん事業は、例年通り、各事業を遂行されたものと認められ、引き続き本市の歴史・文化の継承のために尽力されたい。なお、前年度は市史編さんだよりを発行しているが、今年度は発行されていない。本市の歴史に触れる機会提供の観点から、市民に対する定期的な情報発信にも努められたい。

### 3. 四街道の新しい文化の創造を支える芸術文化活動を支援します

- (1) 芸術文化活動を担う事業のうち、市民文化祭事業については、前年度と比較して、行事数は 11 行事の増加となったものの、参加者は 9,736 人の減少となった。台風直後の開催であったことや会場の分散化などが主な要因と思われるが、引き続き他のイベント等との日程調整等を行いつつ、多くの参加者を得られるよう努められたい。また、団体数も高齢化に伴って前年度よりも 43 団体の減少となったが、団体の掘り起こし策として、高等学校、大学等への広報等を強化することの他、本事業について直接、若者の意見等をヒアリングするなどして、市民文化祭のあり方を再考していただきたい。
- (2) 市民芸術公演事業や芸術文化活動支援事業等は、例年通り実施されている。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により中止を余儀なくされた事業もあるものの、市民演劇公演や子どもミュージカルは、市民目線の芸術文化活動支援に資するものとなっていることから、感染予防を講じた上で、引き続き実施に向けて検討いただきたい。加えて、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本市主催の芸術文化関連事業のみならず、他の公演やイベント等が中止・延期を余儀なくされている。この点、第 2 波や第 3 波の動向も考慮すれば、新たな芸術文化活動の機会提供のあり方、各団体に属されている方々の制作や発信のあり方について、本市として長期的に検討を進めることが重要である。

## 基本方針6

「家庭・学校・地域のもつ教育力を高め合い、三者が連携する体制づくりを進めます」

### 1. 家庭の教育力の向上のため、保護者への支援及び地域と連携した事業を推進します

- (1) 基本方針で示されている通り、家庭教育は児童生徒の「学び」を支える基軸であるといえ、学校教育との緊密な連携が求められる。子育てに関する情報提供や学習会等の子育て学習事業については、例年通り実施され、子育て学習講座の参加者は、前年度と比しても増加傾向にあり、小・中学校への入学を控えた児童生徒を抱える保護者の関心の高さが示されている。引き続き子育て学習講座を通じた保護者への支援に努められたい。なお、今後は、新型コロナウイルス感染症対策に伴う休校によって生じた学習の遅れを取り戻すために、児童生徒による家庭学習の重要性はますます高まりを見せるものと考えられる。子育て学習講座へやむを得ず参加できなかった保護者への講座内容の情報提供等、小中学校への入学を控えた児童生徒の保護者に対する均等な支援策を講じられたい。
- (2) 地域・家庭教育学級への支援については、前年度までの参加者数は増加傾向にあったが、大幅な減少に転じている。各団体において1回の講座開催より申請可能な要綱の見直しが平成31年度（令和元年度）になされ、より多くの団体が講座実施できるようになった。各団体からの実施を幅広に募ることが可能となったものの、結果として、実施団体や講座数が減少しており、要綱の見直しの趣旨に反した状況に至っている。委託料の減額等も一要因とは思われるが、改めて相談受付をした5団体を中心にヒアリング等を行うなどして要因の分析を行い、講座数や参加者数の増加に向けた具体的検討を進められたい。特に各団体において本市における地域・家庭教育学級への支援の重要性や講座の意義を再認識させる機会を設けるなどして、円滑な講座実施に向けて検討を図る必要がある。

### 2. 子どもたちが健全に育つ環境づくりを推進します

- (1) 放課後子ども教室推進事業に関しては、「あそびの城」が前年度を大きく上回る参加者を得ており、とりわけ児童間の「つながり」が必要な小学校低学年生の参加が増加したことは大いに評価できる。新型コロナウイルス感染症に伴う影響もあるとはいえ、引き続き市内の児童の安全・安心な居場所を確保するべく実施を進められたい。「あそびの城」は平成31年（令和元年）2月下旬をもって活動を終了しており、また前年度では「まじゃりんこ」が平成30年3月をもって活動を終了しており、実施団体の確保が急務であるといえる。その前提として、今後は地域ぐるみで青少年健全育成支援への協力者の確保が喫緊の課題である。

- (2) 青少年健全育成事業、青少年体験活動事業、青少年育成事業、環境浄化事業については、天候不順や新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった事業もあったが、例年通り実施されている。特に週 2 回から 3 回実施されている青少年補導委員による「愛の一声」活動は実効性が認められるものであり評価できる。こうした活動の成果もあって、『犯罪白書』等によれば、少年非行の認知件数は年々減少の一途を辿っている。外部的（街頭補導等）な青少年育成支援活動も重要ではあるが、他機関との連携の下、内部的（家庭内での青少年の見守り、青少年のインターネット利用に伴う青少年間のネットいじめの防止等）な青少年育成支援活動の方策も検討に値すると思われる。青少年体験活動事業の通学合宿（小学生対象）について、今年度は四街道公民館と旭公民館において実施され、児童はもちろん保護者にとっても良い学習機会となったようであり、引き続き実施機会の拡充を期待したい。
- (3) 体験・交流活動等の場づくりについて、成人式事業（「新成人のつどい」）は、成人式実行委員会の関係者のご尽力により成り立っており、改めて感謝申し上げたい。成人式実行委員委員会委員の募集にあたっては、過去に経験された委員の方の感想ややりがい等をホームページ等で掲出するなどして、実行委員会の担い手の確保に努められたい。前年度に実施されていた地元商店会とのコラボレーションを通じた地域活性化策等、新成人が地域とつながる機会提供も引き続き検討いただきたい。その他事業に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響もあって中止となった事業もあるが、例年通り実施されているものと思料する。第 13 回目となった青少年ユニカール大会については、小学生から大人まで 17 名（計 5 チーム）が参加しているが、前年度よりも参加者が大きく減少している。青少年相談員連絡協議会とも緊密に連携しながら、開催日の調整はもとより、大会に関する周知広報の工夫を図られたい。また、青少年育成センターのオープンスペースの開放については、今回の報告書より開放日数（223 日）の表記となっている（前々年度は 759 名の利用者、前年度は 432 名の利用者）。確かに利用者数のカウントに係る事務上の煩雑さも考慮できるものの、実際の利用者数も併せて表記いただくことが当該事業の評価（見直しを含む）にとって有益であろうと思われる。この点、市政だよりやホームページ等により幅広く利用者を拡充するための周知がなされており、これによって、利用者である児童生徒がオープンスペースにどの程度足を運んでいるかを測定し検証することが重要である。

### 3. 家庭・学校・地域が連携した体制づくりを推進します

- (1) 前年度に引き続き、地域人材の活用による学校支援や地域づくり活動の推進について、各事業に関して、地域の協力を得ながら学校支援活動事業が実施された。地域コーディネーターの役割は、地域と学校との連絡調整の他、地域住民への情報発信・情報共有に至るまで多岐にわたっている。地域と学校との橋渡し役としての役割は重要であるが、引き続き地域コーディネーターへ負担を強いることのないよう進められたい。昨年度も記したが、各校区の特性等に鑑み

て、地域コーディネーターの役割の分担・調整も不可欠であるため、引き続き対応いただきたい。地域コーディネーターの人材確保の観点からは、みんなで地域づくりセンター等の他機関とも連携しながら取組みを進められたい。

- (2) 地域ぐるみの安全体制の構築について、児童生徒の登下校時の安全を見守る取組みや体制が例年通り行われた。不審者情報が前年度よりも18件減少しているが、不審者出没箇所の調査について新たに4箇所を追加したり、不審者出没危険箇所への予防巡回を倍増（前年度比）して対応するなどして、児童生徒における登校時の安全を確保する取組みが進められており評価できる。児童生徒の登下校時の安全に向けては、所轄の警察、教育委員会、学校間の迅速な不審者情報共有体制が重要である。例えば、市民モニター制度等を活用して、「よめーる」や不審者マップの効果測定（使いやすさ）を再検証する時期に来ていると思われる。また、「子ども110番の家」の活動協力家庭も微増しており、一定の評価はできるものの、当事者である児童生徒が「子ども110番の家」をどの程度認識しているかの検証も重要である。通学路安全マップの作成等を含めて、実践的な防犯教育の充実が求められる。なお、新型コロナウイルス感染症に伴って分散登校等が増えて、不慣れな時間帯での不審者も増加する可能性があるため、効果的な見守りや迅速な対応が可能な体制構築等、引き続き関係機関と連携しながら、児童生徒が安全・安心な登下校が可能となるよう努められたい。

## 【おわりに】

以上、本市の平成31年度（令和元年度）教育施策により実施した事業等について意見を付した。今回の報告書によれば、各施策の「事業内容及び実績」の達成度について、すべての事業にわたって「△：やや不満足な結果であった」や「×：不十分な結果であった」はなかった。各施策の「事業内容及び実績」の多くが「◎：十分満足できる結果であった」と評価されており、各施策が着実に成果を上げていることを表している。総じて各施策に伴う事務事業が円滑に遂行され、基本方針に基づいて概ね当初予定された事業目標を達成できているものと認められる。

引き続き各年度の点検評価に関しては、適切に各施策について厳格に内部にて点検評価がなされ、単なる定型の作業に留まることなく、各施策がより良い方向に推進されていく「気づき」として位置づけられることを切に期待したい。

ところで、【はじめに】の冒頭にて述べた通り、新型コロナウイルス感染症の影響に伴って、「過去の生活の便利さは一挙に回復されはしない」（アルベール・カミュ「ペスト」）といえる。新型コロナウイルス感染症の影響に伴って、これまでの「日常的な事務事業の遂行は変更せざるを得ず、今後はコロナ禍における「非日常」をいかに「新しい日常」へと変容させるかが大きい論点となるであろう。教職員の働き方改革と並行して、教職員の健康管理・安全管理の観点から、テレワーク・時差出勤による柔軟な勤務体制の確保、休暇取得の励行等が進行すると思われる。また、教職員の研修事業の他、生涯学習や図書館に係る諸事業に関しては、例えば、ICTを活用し、オンライン上でのコンテンツ公開を推進したり、幅広く市民に対して教育に関する情報等を提供できるようデジタル配信等を行うことなどの工夫が行われ、市民の学びの保障を担保する取組みが加速するであろう。

引き続き、本市の感染状況や各校の状況等を踏まえて、児童生徒を含む市民の安全安心を念頭にしながら、学校等公共施設における感染症対策と学びの保障の両立に取り組んでいただきたい。新型コロナウイルス感染症専門家会議からの提言を踏まえた「新しい生活様式」によれば、「人との間隔は最低1m（できるだけ2mを目安に）」とのことであるが（フィジカルディスタンス）、ICT化によって「市民」と「学び」との間隔はより縮まることを期待したいところである。その前提としては、市民における情報通信環境の整備も不可欠であり、新たな情報格差（デジタルデバイド）を生じさせぬよう、本市として積極的な取組みを期待したいものである。

上記の通り、今後も新型コロナウイルス感染症の再流行や自然災害の発生等により中止・延期を余儀なくされる事業も想定される。この点については、点検評価には反映させないこととしており妥当ではある。ただし、こうした非常緊急時においても事務事業遂行にあたって万難を排して鋭意努力され、「★」で明記された教育施策に掲げた目標を大きく超える実績を上げた事業も少なからず存しており、こうした事業を貴会として評価する仕組みは必要であろうと思われる。このことに関連して、報告書中の表内の評価ランク「◎：十分満足できる結果であった」「○：満足できる結果であった」「△：やや不満足な結果であった」「×：不十分な結果であった」の各ランクの段階設定（レベル感）についても、各事務事業においてやや不統一であることが散見されることから、各評価ランクの数値化（点数化）や実績内容の具体化等、エビデ



ンス・ベースド（Evidence-based）の発想を参考にしながら、より明確性のある基準の策定や事実に基づいた客観性を担保した形による評価制度の運用を期待したい。児童生徒を含む住民に対して適切な行政サービスを提供するという意味においても、また、貴会の事務事業内容の透明性確保の観点からも重要な視点であると思われる。ひいては市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政の推進につながると考える。

なお、付言しておく、市民への説明責任の観点や市民に信頼される教育行政の推進の観点からは、評価報告書に記載されている活動状況や改善点等をより明確化することを目的として、PDCA サイクルに基づいて改善点等を論議する意見交換会の開催も検討に値すると思われる。例えば、教育委員や外部評価を行う学識経験者の他、公募によって選出された市民の方々からの意見を聴く機会の確保についても、より適正な点検評価に向けて長期的には重要であろうと思われる。

最後に、本市の教育行政を支える教職員はじめ関係各位の多大なご尽力に改めて敬意を表したい。適切に評価（内部点検・内部評価）され、改善されており、全体的に事業が順調に実施されていると本市が「明日を切り拓く、心豊かでたくましい人づくり」というビジョンの下、令和元年度からスタートした基本計画後期計画に基づき、引き続き「四街道市の教育が目指す姿」の実現に向け、すべては市民一人ひとりが生涯にわたって「学ぶ」ことができるまちづくりに取り組まれることを期待して擱筆としたい。

## VI おわりに

本市教育委員会では、平成25年度を初年度とする四街道市教育振興基本計画に基づき、「明日を切り拓く、心豊かでたくましい人づくり」を基本理念に掲げ、「四街道市の教育が目指す姿」の実現に全力で取り組んでいます。

平成31年度（令和元年度）教育施策に示した事務事業（全87事業）の達成度は「◎（十分満足できる結果であった）」が79事業（90.8%）、「○（満足できる結果であった）」が8事業（9.2%）となり、年度当初に予定していた事業を計画どおり実施することで、前回評価に引き続き良好な成果が得られたものと評価しています。

点検評価では、自己評価に加え、客観性や公平性を確保する観点から、2名の学識経験者から専門的な見識によるご意見やご提言をいただきました。

自己評価及び学識経験者からのご意見やご提言から明らかになった課題については、改善に向け真摯に取り組むことで事務事業の更なる充実を図るとともに、令和元年度からスタートした「四街道市教育振興基本計画後期計画」の展開に反映することで、「四街道市の目指す教育」の実現に向けた教育行政を推進してまいります。

資料

四街道市教育振興基本計画の基本方針別目標の達成状況

基本方針 1

目標項目	前期計画 策定時	平成 29 年度 (現状)	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	目標 (令和 5 年度)
全国学力・学習状況調査 「人の気持ちが分かる人間になりたいと思う」という問いに対し、『そう思う』『どちらかといえばそう思う』	小学生 92.7 % 中学生 92.9 % (平成 21 年度)	91.7 % ※1 93.5 %	調査なし					増加を 目指します
「人が困っていると きは、進んで助けます か」という問いに対し 『そう思う』『どちら かといえばそう思う』	小学生 71.8 % 中学生 75.0 % (平成 21 年度)	84.7 % 83.7 %	88.3 % 84.9 %					増加を 目指します
新体力テストの結果に おける運動能力証交付率	小学校男女 32.0 % 中学校男子 14.0 % 中学校女子 35.2 % (平成 23 年度)	33.0 % 15.0 % 41.0 %	29.9 % 11.7 % 41.5 %					増加を 目指します
スポーツ、芸術分野での活躍 した人数（国際大会等で）		2 人	0 人 ※2					増加を 目指します
「学校のきまり・規則、友だ ちとの約束を守っている」と いう質問に対し、『そう思う』 『どちらかといえば思う』	小学生 87.8% 中学生 93.6% (平成 23 年度)	90.7% 94.5%	92.2 % 95.3%					増加を 目指します
「いじめは、どんな理由があ ってもいけないことだと思 う」という質問に対し、『そ う思う』『どちらかといえば 思う』	小学生 94.3% 中学生 92.5% (平成 23 年度)	95.9% 92.6%	96.9 % 95.7 %					増加を 目指します

※ 1 平成 2 9 年 1 2 月に市内小学校 5 年生及び中学校 2 年生を対象に実施した教育振興基本計画後期  
計画策定に係るアンケート調査の結果

※ 2 令和元年度教育委員会表彰実績  
スポーツ 全国大会出場 1 4 人・4 団体  
芸術 全国大会出場 6 人・1 団体

## 基本方針 2

目標項目	前期計画 策定時	平成 29 年度 (現状)	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	目標 (令和 5 年度)
全国 学力 ・ 学習 状 況 調 査	基礎基本の問題の平均正答率	小学校 6 年生 全国平均と ほぼ同じ 中学校 3 年生 全国平均と ほぼ同じ (平成 21 年度)	全国平均と ほぼ同じ 全国平均を 下回る	全国平均と ほぼ同じ ※2				全国平均以上 を目指します
	活用が中心となる問題の平均正答率	小学校 6 年生 全国平均と ほぼ同じ 中学校 3 年生 全国平均と ほぼ同じ (平成 21 年度)	全国平均と ほぼ同じ 全国平均を やや下回る	全国平均と ほぼ同じ				全国平均以上 を目指します
千葉県標準学力検査の平均 得点（各学年各教科において）	小学校 県平均と ほぼ同じ 中学校 県平均と ほぼ同じ (平成 21～ 23 年度)	県平均と ほぼ同じ 県平均を 上回る	県平均を 上回る ※3 県平均を 上回る					県平均以上 を目指します
英語検定 3 級以上の取得率 (中学校卒業まで)	中学校 3 年生 21.0 % (平成 23 年度)	45.0 %	38.8 %					増加を 目指します
英語検定 3 級程度の英語力を 有する率（中学校卒業まで）	中学校 3 年生 26.4 % (平成 25 年度)	67.6 %	56.0 %					増加を 目指します
学校図書館での年間貸し出し冊数（1 人当たり）	小学校 25.7 冊 中学校 3.4 冊 (平成 22 年度)	39.9 冊 9.3 冊	46.2 冊 8.4 冊					増加を 目指します

「将来の夢や目標をもっていますか」の問いに対する肯定的な回答	小学校	85.8 %	85.3 %	87.4 %					増加を目指します
	中学校	74.3 %	71.0 %	67.8 %					
(平成 21 年度)									
学校から帰った後、一日あたり 1 時間以上勉強している児童生徒の割合	小学生	23.8 %	36.1 %	70.1 %					増加を目指します
	中学生	32.8 %	42.0 %	72.6 %					
(平成 23 年度)									
「授業のわかりやすさ」という質問に対して『良いと思う』『どちらかといえば良いと思う』	小学生	78.9 %	84.9 %						増加を目指します
	中学生	60.8 %	※1	調査なし					
(平成 23 年度)									

※ 1 平成 2 9 年 1 2 月に市内小学校 5 年生及び中学校 2 年生を対象に実施した教育振興基本計画後期計画策定に係るアンケート調査の結果

※ 2 令和元年度から「基礎基本の問題」と「活用が中心となる問題」が統合

※ 3 新型コロナウイルスの影響による休校に伴い、中学校 1・2 年生は四街道西中学校のみ実施

### 基本方針 3

目 標 項 目	前期計画 策定時	平成 29 年度 (現状)	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	目標 (令和 5 年度)
「学校が楽しいか」という 問いに対する肯定的な回答	小学生 90.0 % 中学生 81.7 % (平成 23 年度)	88.9 % ※ 1 83.3 %	調査なし					増加を 目指します
不登校児童生徒の出現率 (在籍児童生徒数に占める 不登校児童生徒数の割合)	小学校 0.26 % 中学校 2.60 % (平成 23 年度)	0.47 % 2.66 %	0.96 % 3.44 %					減少を 目指します
「直近 1 年間でストレスが 増えているか」という問いに 対し「増えた」との回答	小学校 41.5 % 中学校 41.3 % (平成 23 年度)	41.0 % ※ 1 43.7 %	調査なし					減少を 目指します
「先生との関係」という質問 に対して『良いと思う』『ど ちらかといえば良いと思う』	小学校 77.3 % 中学校 71.9 % (平成 23 年度)	77.1 % ※ 1 77.2 %	調査なし					増加を 目指します
「学校の職員として生きが いを感じるか」という質問に 対して、『感じる』『どちら かといえば感じる』	小学校 93.4 % 中学校 92.8 % (平成 23 年度)	88.2 % ※ 1 87.4 %	調査なし					増加を 目指します
「自身の学校の児童生徒の 理解度」という質問に対し て、『大部分を理解している』 『だいたい理解している』	小学校 85.7 % 中学校 73.2 % (平成 23 年度)	87.1 % ※ 1 74.8 %	調査なし					増加を 目指します

※ 1 平成 2 9 年 1 2 月に市内小学校 5 年生及び中学校 2 年生を対象に実施した教育振興基本計画後期  
計画策定に係るアンケート調査の結果

## 基本方針 4

目 標 項 目	前期計画 策定時	平成 29 年度 (現状)	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	目標 (令和 5 年度)
生涯学習活動に取り組んでいる人	67.3 % (平成 18 年度)	71.5 % ※ 1	調査なし					増加を 目指します
公民館利用者数	167,178 人 (平成 23 年度) (1 日当たり 165 人)	163,296 人 (161 人)	121,983 人 (126 人)					168,700 人 (162 人)
図書館利用者数	93,300 人 (平成 23 年度) (1 日当たり 323 人)	109,605 人 (334 人)	103,822 人 (335 人)					115,000 人 (350 人)
図書貸出冊数	353,591 冊 (平成 23 年度) (利用者 1 人 当たり 3.8 冊)	358,847 冊 (3.3 冊)	337,126 冊 (3.2 冊)					400,000 冊 (4.0 冊)
週 1 回以上運動をする成人	48.8 % (平成 23 年度)	51.4 % ※ 1	調査なし					増加を 目指します

※ 1 平成 29 年 12 月に市内小学校 5 年生及び中学校 2 年生を対象に実施した教育振興基本計画後期  
計画策定に係るアンケート調査の結果

## 基本方針 5

目 標 項 目	前期計画 策定時	平成 29 年度 (現状)	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	目標 (令和 5 年度)
歴史民俗資料室等の見学者 数	705 人 (平成 23 年度)	1,277 人	1,664 人					1,500 人
市民芸術公演事業等の入場 者数	2,700 人 (平成 23 年度)	2,309 人	1,983 人					4,000 人
市民文化祭参加者数	22,148 人 (平成 24 年度)	28,420 人	16,055 人					29,000 人
「四街道市を『ふるさと』で あると感じるか」の質問に 『感じる』『どちらかといえ ば感じる』と答えた児童生徒 の割合	小学校 64.9 % 中学校 54.4 % (平成 23 年度)	66.0 % ※1 55.1 %	調査なし					増加を目指 します

※1 平成 29 年 1 2 月に市内小学校 5 年生及び中学校 2 年生を対象に実施した教育振興基本計画後期  
計画策定に係るアンケート調査の結果



## 基本方針 6

目 標 項 目	前期計画 策定時	平成 29 年度 (現状)	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	目標 (令和 5 年度)
「近所の人に会った時は、挨拶をしているか」の問いに対する肯定的な回答	小学校 89.1 % 中学校 79.9 % (平成 21 年度)	88.3 % ※ 1 80.9 %	調査なし					増加を 目指します
放課後や休日の子どもの居場所づくり	3 か所 (平成 23 年度)	3 か所 (平成 30 年度)	3 か所					4 か所
「子ども 110 番の家」登録軒数	2,401 件 (平成 23 年度)	2,917 件	2,944 件					3,000 件
市民一人一人が子どもを見守っている	44.5 % (平成 23 年度)	32.5 % ※ 1	調査なし					増加を 目指します
「愛の一声」運動としての街頭補導活動の回数	153 回 (平成 23 年度)	152 回	143 回					160 回
朝食を欠食する児童生徒の割合	小学生 9.3 % 中学生 13.1 % (平成 23 年度)	14.9 % ※ 1 19.5 %	調査なし					減少を 目指します

※ 1 平成 29 年 12 月に市内小学校 5 年生及び中学校 2 年生を対象に実施した教育振興基本計画後期計画策定に係るアンケート調査の結果